

有価証券報告書

本書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

株式会社横浜銀行

(E03559)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第 1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第 2 【事業の状況】	7
1 【業績等の概要】	7
2 【生産、受注及び販売の状況】	22
3 【対処すべき課題】	22
4 【事業等のリスク】	23
5 【経営上の重要な契約等】	25
6 【研究開発活動】	25
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	25
第 3 【設備の状況】	27
1 【設備投資等の概要】	27
2 【主要な設備の状況】	27
3 【設備の新設、除却等の計画】	27
第 4 【提出会社の状況】	28
1 【株式等の状況】	28
(1) 【株式の総数等】	28
【株式の総数】	28
【発行済株式】	28
(2) 【新株予約権等の状況】	28
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	33
(4) 【ライツプランの内容】	33
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	33
(6) 【所有者別状況】	34
(7) 【大株主の状況】	34
(8) 【議決権の状況】	35
【発行済株式】	35
【自己株式等】	35
(9) 【ストックオプション制度の内容】	35

2	【自己株式の取得等の状況】	41
	【株式の種類等】	41
	(1) 【株主総会決議による取得の状況】	41
	(2) 【取締役会決議による取得の状況】	41
	(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	41
	(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	41
3	【配当政策】	42
4	【株価の推移】	42
	(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】	42
	(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】	42
5	【役員の状況】	43
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	47
	(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】	47
	(2) 【監査報酬の内容等】	52
	【監査公認会計士等に対する報酬の内容】	52
	【その他重要な報酬の内容】	52
	【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】	52
	【監査報酬の決定方針】	52
第5	【経理の状況】	53
1	【連結財務諸表等】	54
	(1) 【連結財務諸表】	54
	【連結貸借対照表】	54
	【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】	56
	【連結損益計算書】	56
	【連結包括利益計算書】	57
	【連結株主資本等変動計算書】	58
	【連結キャッシュ・フロー計算書】	61
	【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】	63
	【追加情報】	64
	【注記事項】	65
	【セグメント情報】	86
	【関連情報】	86
	【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】	86
	【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】	86
	【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】	86
	【関連当事者情報】	86
	【連結附属明細表】	88
	【社債明細表】	88
	【借入金等明細表】	88

【資産除去債務明細表】	88
(2) 【その他】	89
2 【財務諸表等】	90
(1) 【財務諸表】	90
【貸借対照表】	90
【損益計算書】	93
【株主資本等変動計算書】	95
【重要な会計方針】	98
【追加情報】	99
【注記事項】	100
【附属明細表】	104
【有形固定資産等明細表】	104
【引当金明細表】	104
(2) 【主な資産及び負債の内容】	105
(3) 【その他】	105
第6 【提出会社の株式事務の概要】	106
第7 【提出会社の参考情報】	107
1 【提出会社の親会社等の情報】	107
2 【その他の参考情報】	107
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	108
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月21日
【事業年度】	第151期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
【会社名】	株式会社横浜銀行
【英訳名】	The Bank of Yokohama, Ltd.
【代表者の役職氏名】	頭取 寺澤 辰麿
【本店の所在の場所】	横浜市西区みなとみらい3丁目1番1号
【電話番号】	（045）225 - 1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部主計室 室長 前川 洋二
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋2丁目8番2号 株式会社横浜銀行東京支店
【電話番号】	（03）3272 - 4171（大代表）
【事務連絡者氏名】	副支店長 岩田 英樹
【縦覧に供する場所】	株式会社横浜銀行東京支店 （東京都中央区日本橋2丁目8番2号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		(自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日)	(自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日)	(自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日)	(自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日)	(自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日)
連結経常収益	百万円	317,949	338,729	301,235	284,744	298,933
連結経常利益	百万円	111,810	8,449	53,782	81,667	96,323
連結当期純利益	百万円	68,270	7,344	30,946	47,089	51,190
連結包括利益	百万円	-	-	-	40,077	65,487
連結純資産額	百万円	748,348	714,086	761,580	786,948	832,765
連結総資産額	百万円	11,989,520	12,034,535	11,984,313	12,520,526	12,802,131
1株当たり純資産額	円	513.03	489.49	523.87	540.87	578.23
1株当たり当期純利益金額	円	49.52	5.38	22.75	34.62	37.84
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	49.43	5.38	22.75	34.61	37.82
自己資本比率	%	5.86	5.53	5.94	5.87	6.08
連結自己資本比率 (国内基準)	%	10.80	10.92	-	-	-
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	-	-	12.20	12.28	13.67
連結自己資本利益率	%	9.61	1.07	4.49	6.50	6.76
連結株価収益率	倍	13.67	77.69	20.13	11.40	10.94
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	97,986	116,983	402,142	412,864	74,647
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	141,953	30,328	365,485	273,939	152,617
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	36,953	34,421	25,207	14,791	19,750
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	211,666	332,711	394,564	518,666	420,937
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	4,349 〔4,068〕	4,743 〔4,102〕	4,784 〔4,192〕	4,768 〔4,194〕	4,752 〔4,268〕

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、平成21年度末から国際統一基準、平成20年度以前は国内基準を採用しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第147期	第148期	第149期	第150期	第151期
決算年月		平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月
経常収益	百万円	293,098	292,609	256,063	242,425	255,481
経常利益	百万円	109,874	9,629	52,853	74,980	87,095
当期純利益	百万円	66,468	8,653	31,000	45,449	49,135
資本金	百万円	215,597	215,628	215,628	215,628	215,628
発行済株式総数	千株	1,370,947	1,361,071	1,361,071	1,361,071	1,361,071
純資産額	百万円	701,245	665,595	712,294	733,879	775,054
総資産額	百万円	11,625,677	11,693,332	11,681,828	12,245,341	12,552,327
預金残高	百万円	9,996,893	10,175,032	10,448,323	10,753,145	11,091,562
貸出金残高	百万円	8,578,995	9,008,333	8,525,715	8,644,177	9,017,178
有価証券残高	百万円	1,410,983	1,357,930	1,750,458	2,004,082	2,122,239
1株当たり純資産額	円	511.83	489.39	523.64	539.45	575.19
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	11.50 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)
1株当たり当期純利益金額	円	48.21	6.34	22.79	33.42	36.32
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	48.12	6.34	22.78	33.40	36.31
自己資本比率	%	6.03	5.69	6.09	5.99	6.17
単体自己資本比率 (国内基準)	%	10.78	10.78	-	-	-
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	-	-	11.97	12.03	13.43
自己資本利益率	%	9.37	1.26	4.50	6.28	6.51
株価収益率	倍	14.04	65.93	20.09	11.81	11.39
配当性向	%	23.70	157.13	43.86	29.92	27.53
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	3,701 〔353〕	3,944 〔343〕	3,937 〔348〕	3,902 〔366〕	3,912 〔979〕

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 第151期(平成24年3月)中間配当についての取締役会決議は平成23年11月14日に行いました。

3. 第147期(平成20年3月)の1株当たり配当額のうち1.50円は特別配当であります。

4. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1) 財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

5. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

6. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、平成22年3月から国際統一基準、平成21年3月以前は国内基準を採用しております。

2【沿革】

大正 9 年12月	株式会社横浜興信銀行設立。（大正 9 年12月20日設立登記、資本金100万円）
昭和 2 年12月	株式会社左右田銀行と合同。
昭和 3 年 4 月	株式会社第二銀行（前身は明治 7 年設立の第二国立銀行）と合同。
昭和16年12月	一県一行主義の政府方針を受け県内 6 行（株式会社鎌倉銀行、株式会社明和銀行、株式会社平塚江陽銀行、株式会社相模銀行、株式会社秦野銀行、株式会社足柄農商銀行）と合同、神奈川県下に本店を置く唯一の普通銀行となる。
昭和32年 1 月	株式会社横浜銀行と行名を変更。
昭和36年 9 月	東京証券取引所へ上場。
昭和46年12月	第 1 次オンラインシステム稼働開始。
昭和54年 1 月	第 2 次オンラインシステム稼働開始。
昭和54年 9 月	横浜ファイナンス株式会社を設立。
昭和58年 4 月	公共債の窓口販売業務開始。
昭和58年10月	バンクカード業務開始。
昭和59年 5 月	横浜ファイナンス株式会社を浜銀ファイナンス株式会社に社名変更。
昭和59年 6 月	公共債ディーリング業務開始。
昭和64年 1 月	第 3 次オンラインシステム稼働開始。
平成 5 年 7 月	現本店竣工。
平成 9 年 4 月	中期経営計画「イノベーション21」スタート。
平成10年12月	証券投資信託の窓口販売業務開始。
平成11年 3 月	第 1 回優先株式700億円、第 2 回優先株式300億円を発行。
平成11年 4 月	執行役員制度を導入。
平成13年 4 月	損害保険の窓口販売業務開始。
平成14年10月	個人年金保険の窓口販売業務開始。
平成15年 4 月	中期経営計画「バリューアップ」スタート。
平成15年 6 月	浜銀ファイナンス株式会社の株式の一部を住商リース株式会社へ譲渡。
平成16年 7 月	第 1 回優先株式700億円のうち550億円を普通株式転換後市中売却。
平成16年 7 月	第 2 回優先株式300億円を買入消却。
平成16年 8 月	第 1 回優先株式700億円の残り150億円を買入（平成17年 5 月消却）。
平成17年 4 月	中期経営計画「Go Forward!」スタート。
平成17年 6 月	証券仲介業務開始。
平成18年 3 月	株式会社ほくほくフィナンシャルグループ（株式会社北陸銀行、株式会社北海道銀行）、株式会社エヌ・ティ・ティ・データとシステム共同利用に関する基本契約締結。
平成18年 3 月	海外特別目的会社Yokohama Preferred Capital Cayman Limitedにて優先出資証券400億円を発行。
平成19年 4 月	中期経営計画「New Horizon」スタート。
平成19年 7 月	住商リースからの株式取得により浜銀ファイナンス株式会社を子会社化。
平成20年 1 月	連結子会社の浜銀抵当証券株式会社を吸収合併。
平成20年11月	浜銀 T T 証券株式会社の開業に伴い、第三者割当を引き受け同社を子会社化。
平成21年 3 月	地方銀行49行からの株式取得により株式会社バンクカードサービスを子会社化。
平成22年 1 月	株式会社ほくほくフィナンシャルグループ（株式会社北陸銀行、株式会社北海道銀行）、株式会社エヌ・ティ・ティ・データとのシステム共同利用プロジェクトにおいて、両行に先行して当該システムの利用を開始。
平成22年 4 月	中期経営計画「New Horizon 2nd Stage」スタート。

（平成24年 3 月末現在、国内本支店196、出張所 8、海外支店 1、海外駐在員事務所 3）

3【事業の内容】

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行及び子会社15社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、金融商品取引業務、情報サービス・調査業務、ベンチャーキャピタル業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1

（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔銀行業〕

当行の本店ほか支店・出張所においては、地域における中小企業、個人向け業務を当行グループの中核業務と位置づけて、以下の業務に積極的に取り組んでおります。

預金または定期積金の受入れ、資金の貸付けまたは手形の割引及び為替取引

債務の保証または手形の引受けその他の前号の銀行業務に付随する業務

国債、地方債、政府保証債その他の有価証券に係る引受け、募集または売出しの取扱い、売買その他の業務
信託業務

前各号のほか銀行法により銀行が営むことのできる業務及び担保付社債信託法、社債、株式等の振替に関する法律、その他の法律により銀行が営むことのできる業務

その他前各号に付帯または関連する事項

（注）上記の業務中「 信託業務」については現在営んでおりません。

〔リース業〕

子会社の浜銀ファイナンス株式会社において、金融サービスの一環として、リース業務に取り組んでおります。

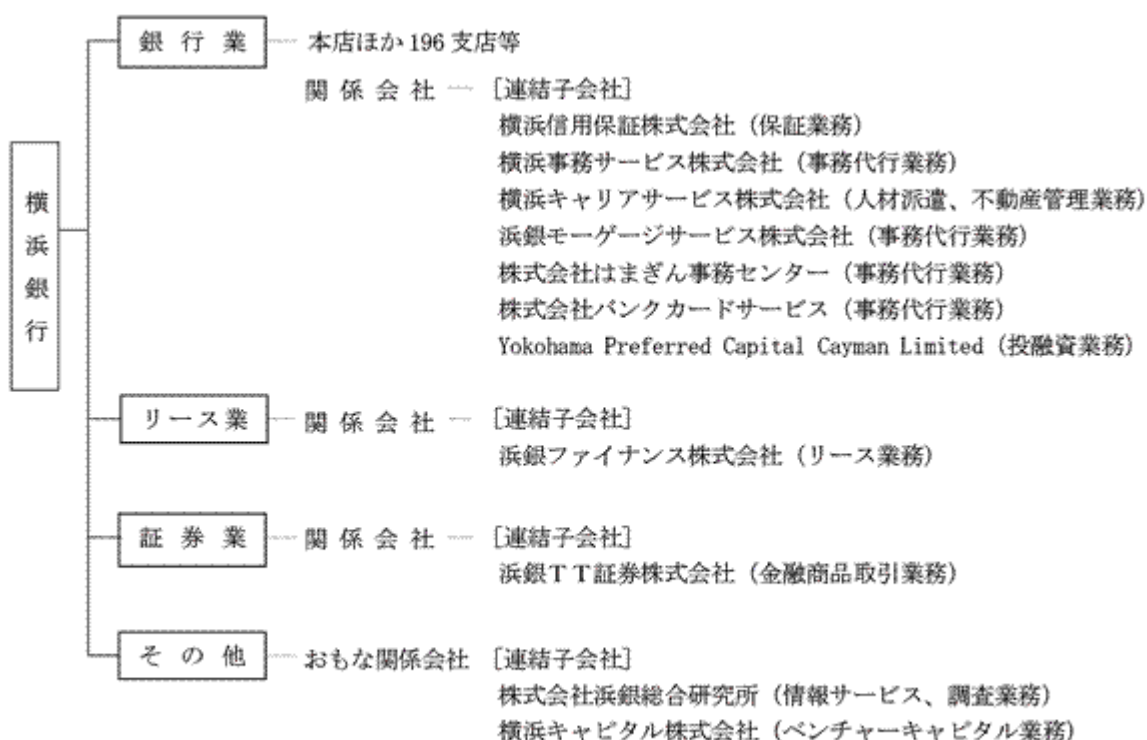
〔証券業〕

子会社の浜銀T T証券株式会社において、金融サービスの一環として、金融商品取引業務に取り組んでおります。

〔その他〕

子会社において、情報サービス・調査業務、ベンチャーキャピタル業務等を行っており、お客さまの幅広い金融ニーズに対応していくための業務と位置づけて、取り組んでおります。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃借	業務提携
(連結子会社)									
横浜事務サービス株式会社	横浜市港北区	20	銀行業	100	2	-	預金取引	-	-
横浜キャリアサービス株式会社	横浜市西区	30	銀行業	100	4	-	預金取引	-	-
浜銀モーゲージサービス株式会社	横浜市西区	30	銀行業	100	3	-	預金取引	-	-
株式会社はまぎん事務センター	横浜市港北区	30	銀行業	100	4	-	預金取引	-	-
横浜信用保証株式会社	横浜市西区	50	銀行業	40	3	-	預金取引 保証取引	当行より建物の賃借	-
浜銀ファイナンス株式会社	横浜市西区	200	リース業	(51) 100	5	-	金銭貸借 預金取引 リース取引	当行より建物の賃借	-
横浜キャピタル株式会社	横浜市西区	300	その他	(30) 65	4	-	金銭貸借預金取引	当行より建物の賃借	-
株式会社浜銀総合研究所	横浜市西区	100	その他	(60) 95	3	-	預金取引	当行より建物の賃借	-
浜銀ＴＴ証券株式会社	横浜市西区	3,307	証券業	51	-	-	預金取引	当行より建物の賃借	-
株式会社バンクカードサービス	横浜市西区	200	銀行業	78	3	-	預金取引	当行より建物の賃借	-
Yokohama Preferred Capital Cayman Limited	英国領西インド諸島グランドケイマン	41,000	銀行業	100	2	-	金銭貸借預金取引	-	-

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのはYokohama Preferred Capital Cayman Limitedであります。
3. 上記関係会社のうち、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社はありません。
4. 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	証券業	その他	合計
従業員数(人)	4,366 〔4,188〕	123 〔31〕	184 〔26〕	79 〔23〕	4,752 〔4,268〕

- (注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員3,977人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,912 〔979〕	36.8	13.8	7,155

- (注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員1,153人を含んでおりません。
なお、取締役を兼任しない執行役員11名を含んでおります。
2. 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3. 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 当行の従業員組合は、横浜銀行従業員組合と称し、組合員数は3,867人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

・業績

当連結会計年度のわが国経済を振り返りますと、景気は東日本大震災の影響で期初に一時大きく落ち込んだ後、夏場にかけてサプライチェーンの復旧などにより急速に持ち直しました。しかし秋口以降は、欧州債務問題の深刻化などによる海外景気の減速や円高、さらにはタイ大洪水の影響などから輸出や生産が弱含み、景気の回復が足踏みしました。年明け後には、生産や公共投資に先行きの回復をうかがわせる動きが現れ、またエコカー補助金の再導入などにより個人消費が底堅さを増すなど、景気の持ち直しに向けた動きもみられました。

神奈川県経済につきましても、全国と同様、景気は東日本大震災の影響で急速に冷え込んだ後、サプライチェーンの復旧や消費マインドの回復とともに、夏場には持ち直しました。その後は海外景気の減速や円高などを背景に輸出や生産が弱含み、また設備投資も先送り色が強まるなど、景気回復は足踏み状態となりましたが、年明け後には、百貨店販売や乗用車販売など個人消費に明るい動きが広がりました。

金融面では、日本銀行の潤沢な資金供給を背景に、短期金利が低位で安定的に推移しました。一方、長期金利は、欧州債務問題などにより投資家のリスク回避姿勢が強まるなかで、徐々に水準を切り下げる展開となりました。

このような金融経済環境のもと、当行は「お客さま、株主、行員、地域社会にとって魅力あふれる金融機関」を長期ビジョンに掲げ、当行グループの強みであるリージョナル・リテール分野に経営資源を集中投下し、全力をあげて経営体質の強化と業績の伸展に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度における業績は、以下のとおりとなりました。

預金は、総合取引の推進等による拡大に努めた結果、当期において3,365億円増加し、11兆615億円となりました。このうち、定期性預金は当期において437億円減少し、3兆2,906億円となりました。

貸出金は、個人を中心に取引拡大に努めた結果、当期において3,685億円増加し、8兆9,703億円となりました。また、有価証券は、当期において1,193億円増加し、2兆1,139億円となりました。総資産は、当期において2,816億円増加し、12兆8,021億円となりました。

損益につきましては、経常収益は、市中金利が低位に推移した影響により資金運用収益が減少したものの、その他業務収益が増加したことなどから、前年同期に比べ141億8千9百万円増加し、2,989億3千3百万円となりました。一方、経常費用は、貸倒引当金繰入額などのその他経常費用が減少したことなどから、前年同期に比べ4億6千8百万円減少し、2,026億9百万円となりました。

以上により、経常利益が前年同期に比べ146億5千6百万円増加し、963億2千3百万円、当期純利益は、前年同期に比べ41億1百万円増加し、511億9千万円となりました。

また、当連結会計年度末の国際統一基準による連結自己資本比率は、13.67%となりました。

なお、「業績等の概要」に記載している親会社及び国内連結子会社の課税取引については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

・キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、預金の増加などにより746億4千7百万円の収入（前年同期は4,128億6千4百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、有価証券の取得などにより1,526億1千7百万円の支出（前年同期は2,739億3千9百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、配当金の支払などにより197億5千万円の支出（前年同期は147億9千1百万円の支出）となりました。

この結果、現金及び現金同等物の残高は、前年同期末に比べ977億2千8百万円減少し、4,209億3千7百万円となりました。

(1) 国内・海外別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、前連結会計年度比28億7千万円減少して1,659億68百万円、役務取引等収支は、前連結会計年度比10億94百万円増加して428億41百万円、特定取引収支は、前連結会計年度比5億49百万円増加して17億83百万円、その他業務収支は、前連結会計年度比1億86百万円減少して120億39百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	167,552	1,284	0	168,838
	当連結会計年度	164,636	1,332	-	165,968
うち資金運用収益	前連結会計年度	182,297	1,318	1,231	182,383
	当連結会計年度	177,765	1,385	1,234	177,916
うち資金調達費用	前連結会計年度	14,744	33	1,232	13,545
	当連結会計年度	13,129	52	1,234	11,947
役務取引等収支	前連結会計年度	41,750	3	-	41,747
	当連結会計年度	42,843	2	-	42,841
うち役務取引等収益	前連結会計年度	52,170	1	-	52,171
	当連結会計年度	54,325	1	-	54,326
うち役務取引等費用	前連結会計年度	10,419	4	-	10,423
	当連結会計年度	11,481	4	-	11,485
特定取引収支	前連結会計年度	1,234	-	-	1,234
	当連結会計年度	1,783	-	-	1,783
うち特定取引収益	前連結会計年度	1,250	-	-	1,250
	当連結会計年度	1,803	-	-	1,803
うち特定取引費用	前連結会計年度	16	-	-	16
	当連結会計年度	20	-	-	20
その他業務収支	前連結会計年度	12,220	91	86	12,225
	当連結会計年度	12,032	121	114	12,039
うちその他業務収益	前連結会計年度	44,719	91	86	44,724
	当連結会計年度	56,676	121	114	56,683
うちその他業務費用	前連結会計年度	32,499	-	-	32,499
	当連結会計年度	44,644	-	-	44,644

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。

2. 「相殺消去額」には内部取引金額等を表示しております。

(2) 国内・海外別資金運用 / 調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は、前連結会計年度比5,100億円増加して11兆5,226億99百万円となりました。受取利息は前連結会計年度比44億67百万円減少して1,779億16百万円となり、この結果、利回りは前連結会計年度比0.11%低下して1.54%となりました。

一方、資金調達勘定の平均残高は、前連結会計年度比4,857億77百万円増加して11兆2,203億4百万円となりました。支払利息は前連結会計年度比15億98百万円減少して119億47百万円となり、この結果、利回りは前連結会計年度比0.02%低下して0.10%となりました。

国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	11,005,787	182,297	1.65
	当連結会計年度	11,513,886	177,765	1.54
うち貸出金	前連結会計年度	8,511,138	157,850	1.85
	当連結会計年度	8,703,376	151,805	1.74
うち有価証券	前連結会計年度	1,837,633	17,681	0.96
	当連結会計年度	2,158,387	19,422	0.89
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	86,259	484	0.56
	当連結会計年度	76,034	564	0.74
うち買入金銭債権	前連結会計年度	201,450	2,921	1.45
	当連結会計年度	176,293	2,495	1.41
うち預け金	前連結会計年度	353,020	2,682	0.75
	当連結会計年度	386,050	2,689	0.69
資金調達勘定	前連結会計年度	10,775,003	14,744	0.13
	当連結会計年度	11,260,439	13,129	0.11
うち預金	前連結会計年度	10,316,937	8,143	0.07
	当連結会計年度	10,521,678	6,116	0.05
うち譲渡性預金	前連結会計年度	95,738	103	0.10
	当連結会計年度	142,258	118	0.08
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	87,957	497	0.56
	当連結会計年度	132,896	391	0.29
うち借入金	前連結会計年度	210,004	3,326	1.58
	当連結会計年度	398,763	3,446	0.86

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（％）
資金運用勘定	前連結会計年度	48,937	1,318	2.69
	当連結会計年度	50,845	1,385	2.72
うち貸出金	前連結会計年度	47,980	1,301	2.71
	当連結会計年度	49,468	1,338	2.70
うち有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	5	0	2.23
うち買入金銭債権	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	787	16	2.12
	当連結会計年度	1,281	46	3.64
資金調達勘定	前連結会計年度	7,955	33	0.41
	当連結会計年度	9,795	52	0.53
うち預金	前連結会計年度	487	12	2.53
	当連結会計年度	276	9	3.53
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	62	2	3.38
	当連結会計年度	621	21	3.42
うち借入金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-

（注）１．海外連結子会社の平均残高は、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

２．「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

３．資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り （％）
		小計	相殺消去額 （ ）	合計	小計	相殺消去額 （ ）	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	11,054,725	42,025	11,012,699	183,615	1,231	182,383	1.65
	当連結会計年度	11,564,731	42,032	11,522,699	179,150	1,234	177,916	1.54
うち貸出金	前連結会計年度	8,559,119	41,000	8,518,119	159,151	1,213	157,937	1.85
	当連結会計年度	8,752,845	41,000	8,711,845	153,143	1,213	151,930	1.74
うち有価証券	前連結会計年度	1,837,633	1,000	1,836,633	17,681	-	17,681	0.96
	当連結会計年度	2,158,387	1,000	2,157,387	19,422	-	19,422	0.90
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	86,259	-	86,259	484	-	484	0.56
	当連結会計年度	76,039	-	76,039	564	-	564	0.74
うち買入金銭債権	前連結会計年度	201,450	-	201,450	2,921	-	2,921	1.45
	当連結会計年度	176,293	-	176,293	2,495	-	2,495	1.41
うち預け金	前連結会計年度	353,807	25	353,782	2,699	-	2,699	0.76
	当連結会計年度	387,332	32	387,299	2,736	-	2,736	0.70
資金調達勘定	前連結会計年度	10,782,959	48,431	10,734,527	14,778	1,232	13,545	0.12
	当連結会計年度	11,270,234	49,929	11,220,304	13,182	1,234	11,947	0.10
うち預金	前連結会計年度	10,317,424	25	10,317,398	8,155	-	8,155	0.07
	当連結会計年度	10,521,955	32	10,521,922	6,125	-	6,125	0.05
うち譲渡性預金	前連結会計年度	95,738	-	95,738	103	-	103	0.10
	当連結会計年度	142,258	-	142,258	118	-	118	0.08
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	88,019	-	88,019	499	-	499	0.56
	当連結会計年度	133,517	-	133,517	412	-	412	0.30
うち借入金	前連結会計年度	210,004	41,000	169,004	3,326	1,213	2,112	1.25
	当連結会計年度	398,763	41,000	357,763	3,446	1,213	2,232	0.62

（注）１．資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

２．「相殺消去額」には内部取引金額等を表示しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、前連結会計年度比21億55百万円増加して543億26百万円となりました。

また、役務取引等費用は、前連結会計年度比10億62百万円増加して114億85百万円となりました。

この結果、役務取引等収支は、前連結会計年度比10億94百万円増加して428億41百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	52,170	1	-	52,171
	当連結会計年度	54,325	1	-	54,326
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	17,749	-	-	17,749
	当連結会計年度	18,509	-	-	18,509
うち為替業務	前連結会計年度	10,069	0	-	10,070
	当連結会計年度	9,895	1	-	9,896
うち証券関連業務	前連結会計年度	11,079	-	-	11,079
	当連結会計年度	11,748	-	-	11,748
うち代理業務	前連結会計年度	758	-	-	758
	当連結会計年度	787	-	-	787
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	1,752	-	-	1,752
	当連結会計年度	1,717	-	-	1,717
うち保証業務	前連結会計年度	3,985	-	-	3,985
	当連結会計年度	3,944	-	-	3,944
役務取引等費用	前連結会計年度	10,419	4	-	10,423
	当連結会計年度	11,481	4	-	11,485
うち為替業務	前連結会計年度	1,861	-	-	1,861
	当連結会計年度	1,840	-	-	1,840

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 「相殺消去額」には内部取引金額等を表示しております。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度の特定取引収益は、前連結会計年度比 5 億 53 百万円増加して 18 億 3 百万円となりました。

一方、特定取引費用は、前連結会計年度比 4 百万円増加して 20 百万円となりました。

この結果、特定取引収支は、前連結会計年度比 5 億 49 百万円増加して 17 億 83 百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	1,250	-	-	1,250
	当連結会計年度	1,803	-	-	1,803
商品有価証券収益	前連結会計年度	1,220	-	-	1,220
	当連結会計年度	1,783	-	-	1,783
その他の特定取引収益	前連結会計年度	30	-	-	30
	当連結会計年度	20	-	-	20
特定取引費用	前連結会計年度	16	-	-	16
	当連結会計年度	20	-	-	20
特定金融派生商品費用	前連結会計年度	16	-	-	16
	当連結会計年度	20	-	-	20

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 「相殺消去額」には内部取引金額等を表示しております。

特定取引資産・負債の内訳(末残)

当連結会計年度の特定取引資産は、前連結会計年度比 761 億 12 百万円減少して 242 億 56 百万円となりました。

一方、特定取引負債は、前連結会計年度比 1 億 74 百万円減少して 12 億 86 百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	100,368	-	-	100,368
	当連結会計年度	24,256	-	-	24,256
商品有価証券	前連結会計年度	72,018	-	-	72,018
	当連結会計年度	18,033	-	-	18,033
商品有価証券派生商品	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	1	-	-	1
特定金融派生商品	前連結会計年度	1,353	-	-	1,353
	当連結会計年度	1,222	-	-	1,222
その他の特定取引資産	前連結会計年度	26,996	-	-	26,996
	当連結会計年度	4,999	-	-	4,999
特定取引負債	前連結会計年度	1,460	-	-	1,460
	当連結会計年度	1,286	-	-	1,286
商品有価証券派生商品	前連結会計年度	4	-	-	4
	当連結会計年度	-	-	-	-
特定金融派生商品	前連結会計年度	1,456	-	-	1,456
	当連結会計年度	1,286	-	-	1,286

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 「相殺消去額」には内部取引金額等を表示しております。

(5) 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額（ ）	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前連結会計年度	10,725,008	108	28	10,725,087
	当連結会計年度	11,061,531	84	35	11,061,581
流動性預金	前連結会計年度	7,176,892	24	-	7,176,917
	当連結会計年度	7,597,439	2	-	7,597,441
定期性預金	前連結会計年度	3,334,311	83	-	3,334,394
	当連結会計年度	3,290,529	82	-	3,290,611
その他	前連結会計年度	213,803	-	28	213,775
	当連結会計年度	173,563	-	35	173,527
譲渡性預金	前連結会計年度	96,900	-	-	96,900
	当連結会計年度	27,460	-	-	27,460
総合計	前連結会計年度	10,821,908	108	28	10,821,987
	当連結会計年度	11,088,991	84	35	11,089,041

（注）１．「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

２．流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

３．定期性預金＝定期預金

４．「相殺消去額」には内部取引金額等を表示しております。

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況（残高・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	貸出金残高 （百万円）	構成比（％）	貸出金残高 （百万円）	構成比（％）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	8,594,070	100.00	8,961,377	100.00
製造業	930,926	10.83	972,102	10.85
農業、林業	4,281	0.05	3,740	0.04
漁業	8,074	0.09	8,218	0.09
鉱業、採石業、砂利採取業	3,689	0.04	4,431	0.05
建設業	266,916	3.11	268,359	2.99
電気・ガス・熱供給・水道業	14,481	0.17	14,271	0.16
情報通信業	62,243	0.72	61,473	0.69
運輸業、郵便業	350,265	4.08	356,263	3.98
卸売業、小売業	717,437	8.35	741,626	8.28
金融業、保険業	216,115	2.51	195,978	2.19
不動産業、物品賃貸業	2,219,975	25.83	2,319,799	25.89
その他の各種サービス業	695,265	8.09	709,540	7.92
地方公共団体	126,384	1.47	156,240	1.74
その他	2,978,012	34.66	3,149,333	35.13
海外及び特別国際金融取引勘定分	7,812	100.00	8,923	100.00
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	7,812	100.00	8,923	100.00
合計	8,601,882	-	8,970,301	-

（注）１．「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高（国別）

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第４号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げることとしておりますが、前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれも該当ありません。

(7) 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高（末残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	765,967	-	-	765,967
	当連結会計年度	770,236	-	-	770,236
地方債	前連結会計年度	291,625	-	-	291,625
	当連結会計年度	257,839	-	-	257,839
社債	前連結会計年度	740,672	-	-	740,672
	当連結会計年度	879,869	-	-	879,869
株式	前連結会計年度	134,571	-	-	134,571
	当連結会計年度	140,822	-	-	140,822
その他の証券	前連結会計年度	62,809	-	1,000	61,809
	当連結会計年度	66,207	-	1,000	65,207
合計	前連結会計年度	1,995,647	-	1,000	1,994,647
	当連結会計年度	2,114,975	-	1,000	2,113,975

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

3. 「相殺消去額」には、当行及び子会社間の資本連結等に伴い相殺消去した金額を記載しております。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 . 損益状況 (単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
業務粗利益	205,187	203,663	1,524
経費 (除く臨時処理分) ()	98,768	98,351	417
人件費 ()	38,145	39,290	1,145
物件費 ()	54,844	53,144	1,700
税金 ()	5,777	5,916	139
実質業務純益	106,418	105,311	1,107
一般貸倒引当金繰入額 ()	300	14,196	14,496
業務純益	106,118	119,507	13,389
うち債券関係損益	2,078	11,841	9,763
臨時損益	31,138	32,412	1,274
不良債権処理額 ()	28,674	27,940	734
貸出金償却 ()	14,249	8,378	5,871
個別貸倒引当金繰入額 ()	13,876	22,013	8,137
延滞債権等売却損 ()	104	152	48
償却債権取立益	-	3,017	-
その他 ()	443	412	31
株式等関係損益	18	1,308	1,290
その他の臨時損益	2,444	3,163	719
経常利益	74,980	87,095	12,115
特別損益	976	392	1,368
固定資産処分損益	359	392	33
償却債権取立益	1,347	-	-
その他	11	-	11
税引前当期純利益	75,956	86,703	10,747
法人税、住民税及び事業税 ()	13,195	26,258	13,063
法人税等調整額 ()	17,312	11,308	6,004
法人税等合計 ()	30,507	37,567	7,060
当期純利益	45,449	49,135	3,686

与信関係費用 ()	27,626	13,744	13,882
------------	--------	--------	--------

- (注) 1 . 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支
2 . 実質業務純益 = 業務粗利益 - 経費 (除く臨時処理分)
3 . 業務純益 = 実質業務純益 - 一般貸倒引当金繰入額
4 . 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
5 . 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
6 . 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却
7 . 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却
8 . 当事業年度から償却債権取立益を臨時損益のうち不良債権処理額に含めております。
9 . 与信関係費用 = 不良債権処理額 + 一般貸倒引当金繰入額 (- 償却債権取立益 ())
() 前事業年度は、特別損益のうち償却債権取立益を与信関係費用に含めております。

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
給料・手当	32,262	32,714	452
退職給付費用	5,260	5,771	511
福利厚生費	362	326	36
減価償却費	9,949	9,241	708
土地建物機械賃借料	6,672	6,559	113
営繕費	214	294	80
消耗品費	1,051	1,087	36
給水光熱費	1,237	1,089	148
旅費	156	177	21
通信費	1,169	1,082	87
広告宣伝費	672	667	5
租税公課	5,777	5,916	139
その他	38,334	38,206	128
計	103,122	103,135	13

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 利鞘 (国内業務部門) (単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.65	1.53	0.12
(イ) 貸出金利回	1.84	1.73	0.11
(ロ) 有価証券利回	0.95	0.89	0.06
(2) 資金調達原価	1.01	0.94	0.07
(イ) 預金等利回	0.07	0.05	0.02
(ロ) 外部負債利回	0.95	0.48	0.47
(3) 総資金利鞘 -	0.64	0.59	0.05

(注) 1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」= コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3. ROE (単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
実質業務純益ベース	14.72	13.96	0.76
業務純益ベース	14.68	15.84	1.16
当期純利益ベース	6.28	6.51	0.23

4. 預金・貸出金の状況 (単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
預金 (末残)	10,753,145	11,091,562	338,417
預金 (平残)	10,338,617	10,547,487	208,870
貸出金 (末残)	8,644,177	9,017,178	373,001
貸出金 (平残)	8,557,425	8,751,397	193,972

(2) 預金者別預金残高 (国内)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
個人	7,971,597	8,187,807	216,210
法人	1,999,211	2,115,673	116,462
公金	682,683	673,462	9,221
金融機関	92,061	111,822	19,761
合計	10,745,553	11,088,766	343,213

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
消費者ローン残高	4,178,092	4,385,241	207,149
住宅ローン残高	3,835,048	4,047,747	212,699
その他ローン残高	343,044	337,494	5,550

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B)-(A)
中小企業等貸出金残高	百万円	7,043,041	7,329,676	286,635
総貸出金残高	百万円	8,636,365	9,008,254	371,889
中小企業等貸出金比率	/ %	81.55	81.37	0.18
中小企業等貸出先件数	件	356,601	350,430	6,171
総貸出先件数	件	357,602	351,410	6,192
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.72	99.72	0.00

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	8	504	11	448
信用状	200	2,666	171	2,523
保証	890	79,358	2,460	72,315
計	1,098	82,528	2,642	75,287

(注) 当事業年度より、「口数(件)」の計上基準を見直しております。前事業年度に見直し後の基準を適用した場合、「保証」及び「計」の「口数(件)」はそれぞれ2,125件増加いたします。

6. 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	42,356	55,098,339	41,420	64,718,606
	各地より受けた分	50,410	59,914,340	50,025	77,839,165
代金取立	各地へ向けた分	44	68,138	42	68,107
	各地より受けた分	79	154,617	75	145,051

7. 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	68,269	84,109
	買入為替	175	199
被仕向為替	支払為替	67,955	83,562
	取立為替	246	246
合計		136,646	168,117

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成23年3月31日 金額(百万円)	平成24年3月31日 金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	215,628	215,628
	うち非累積の永久優先株	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本剰余金	177,244	177,244
	利益剰余金	298,369	336,007
	自己株式()	669	5,591
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額()	7,046	6,958
	その他有価証券の評価差損()	-	-
	為替換算調整勘定	-	-
	新株予約権	274	285
	連結子法人等の少数株主持分	51,091	53,485
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	40,000	40,000
	営業権相当額()	-	-
	のれん相当額()	1,281	755
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	6,799	5,964
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額()	10,923	13,781
	計 (A)	715,887	749,599
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注)1	40,000	40,000
	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	9,092	13,750
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	24,107	24,107
	一般貸倒引当金	1,547	1
	適格引当金が期待損失額を上回る額	-	-
	負債性資本調達手段等	137,300	137,300
	うち永久劣後債務(注)2	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注)3	137,300	137,300
準補完的項目 (Tier 3)	計	172,048	175,159
	うち自己資本への算入額 (B)	172,048	175,159
	短期劣後債務	-	-
控除項目	うち自己資本への算入額 (C)	-	-
	控除項目(注)4 (D)	19,549	22,721
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	868,386	902,037
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	6,389,009	5,956,962
	オフ・バランス取引等項目	234,316	204,819
	信用リスク・アセットの額 (F)	6,623,325	6,161,781
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)	10,277	7,980
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	822	638
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((J)/8%) (I)	434,362	427,443
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	34,749	34,195
	信用リスク・アセット調整額 (K)	-	-
	計((F) + (G) + (I) + (K)) (L)	7,067,965	6,597,205
連結自己資本比率(国際統一基準) = E / L × 100(%)		12.28	13.67
(参考)Tier 1比率 = A / L × 100(%)		10.12	11.36

- (注) 1. 告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成23年3月31日 金額(百万円)	平成24年3月31日 金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	215,628	215,628
	うち非累積的永久優先株	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本準備金	177,244	177,244
	その他資本剰余金	-	-
	利益準備金	38,384	38,384
	その他利益剰余金	258,016	293,606
	その他	40,220	40,220
	自己株式()	669	5,591
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額()	7,020	6,955
	その他有価証券の評価差損()	-	-
	新株予約権	274	285
	営業権相当額()	-	-
	のれん相当額()	-	-
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	6,799	5,964
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額()	18,095	20,925
	計 (A)	697,184	725,932
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注) 1	40,000	40,000
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	40,000	40,000
	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	9,074	13,609
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	24,107	24,107
	一般貸倒引当金	2	0
	適格引当金が期待損失額を上回る額	-	-
	負債性資本調達手段等	137,300	137,300
	うち永久劣後債務(注) 2	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注) 3	137,300	137,300
	計	170,484	175,018
準補完的項目 (Tier 3)	うち自己資本への算入額 (B)	170,484	175,018
	短期劣後債務	-	-
控除項目	うち自己資本への算入額 (C)	-	-
	控除項目(注) 4 (D)	26,463	29,138
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	841,205	871,812
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	6,354,116	5,894,459
	オフ・バランス取引等項目	216,341	191,774
	信用リスク・アセットの額 (F)	6,570,457	6,086,234
	マーケット・リスク相当額に係る額((H) / 8%) (G)	10,277	7,980
	(参考) マーケット・リスク相当額 (H)	822	638
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((J) / 8%) (I)	407,120	396,933
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (J)	32,569	31,754
	信用リスク・アセット調整額 (K)	-	-
計((F) + (G) + (I) + (K)) (L)		6,987,855	6,491,148
単体自己資本比率(国際統一基準) = E / L × 100 (%)		12.03	13.43
(参考) Tier 1 比率 = A / L × 100 (%)		9.97	11.18

- (注) 1. 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第18条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第18条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第20条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

() 優先出資証券の概要

連結自己資本比率及び単体自己資本比率における自己資本の基本的項目に算入しております海外特別目的会社の発行する優先出資証券の主要な性質は次のとおりであります。

発行体	Yokohama Preferred Capital Cayman Limited
発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券(以下、「本優先出資証券」)
償還期日	定めなし。 ただし、平成28年7月以降のいずれかの配当支払日に、発行体はその裁量により、事前の通知を行うことで、本優先出資証券の全額又は一部を償還することができる。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認を必要とする。
配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当。ただし、平成28年7月以降については、変動配当が適用されるとともに、ステップ・アップ配当が付与される。
発行総額	400億円(1口当たり10,000,000円)
払込日	平成18年3月28日
配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日(初回配当支払日は平成18年7月25日) 該当日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。
配当停止条件	配当は、以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。 (1) 当該配当支払日の直前に終了した事業年度において、当行最優先株式に対する配当を全く支払わない旨宣言され、それが確定した場合。 (2) 当該配当支払日の5営業日前までに、当行が発行会社に対し支払不能証明書を交付した場合。 (3) 当該配当支払日が監督期間中に到来し、かつ、当行が、当該配当支払日の5営業日前までに、発行会社に対して当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行うことを禁止する旨の指示を交付している場合。 (4) 当該配当支払日が強制配当支払日でなく、当該配当支払日の5営業日以前に、当行が発行会社に対して配当不払指示を交付している場合。 (5) 当該配当支払日が、清算期間中に到来する場合。 また、配当が支払われる場合においても、配当制限もしくは分配制限の適用又は監督期間配当指示もしくは配当減額指示がある場合には、それぞれ制限を受ける。
強制配当事由	平成18年3月31日に終了する事業年度を含む、それ以降のある事業年度について、当行が当行の普通株式に関する配当を行った場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に対する全額の配当を行うことを要する(下記(1)、(2)、(3)及び(4)を条件とする。)。ただし、強制配当は、当該配当支払日に係る配当不払指示又は配当減額指示がなされているかどうかには関わりなく実施される(下記(1)、(2)、(3)及び(4)を条件とする。) (1) 支払不能証明書が交付されていないこと (2) 分配制限に服すること (3) 当該配当支払日が監督期間中に到来する場合には、監督期間配当指示に服すること (4) 当該配当支払日が清算期間中に到来するものでないこと
残余財産分配請求額	1口当たり10,000,000円

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	582	589
危険債権	1,124	1,139
要管理債権	367	376
正常債権	86,852	90,227

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

わが国経済の先行きを展望いたしますと、景気は次第に持ち直していくと見込まれます。すなわち、平成24年度前半は欧州経済の低迷などを受けて輸出が伸び悩むものの、震災復興関連の公共投資や設備投資の増加などにより、景気は底堅く推移すると考えられます。また年度後半には、復興関連需要による景気の押し上げ度合いが弱まる半面で、米国やアジアを中心に海外経済の成長率が高まってくるため、再び輸出が景気をけん引すると予想されます。

このような中、地域金融機関につきましては、地域密着型金融の中心的な担い手として地域経済の活性化をはかり、地域金融の円滑化に向けて地元企業へ安定的に資金供給する役割を果たすため、金融サービスの充実ならびに経営体質の強化が求められています。

こうした環境のもと、当行は、中期経営計画「New Horizon 2nd Stage」で定めた「横浜ブランドの浸透による企業価値向上」「ローコストオペレーションの徹底」「人材投資強化によるパフォーマンス向上」の3つの基本テーマへの取り組みを進め、将来に備えた「磐石な営業基盤」をつくるとともに、いかなる環境変化にも耐えうる「強靱な経営基盤」を構築し、「お客さま、株主、行員、地域社会にとって魅力あふれる金融機関」となることを目指してまいります。

(2) 財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当行の株式は譲渡自由が原則であり、株式市場を通じて多数の投資家の皆さまにより、自由で活発な取引をいただいております。よって、当行の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方についても、当行株式の自由な取引により決定されるべきであると考えております。

このような認識のもと、当行は、株主共同の利益を中長期的に維持・向上させるため、経営の効率性・収益性を高め、株主還元を積極的におこなうことを通じて企業価値の最大化に取り組んでおります。

なお、上記の考え方に照らして不適切な者によって当行の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み、すなわち買収防衛策は導入しておりませんが、現在の経営方針を徹底し、株主の皆さまをはじめとする様々なステークホルダーとの信頼関係を確立していくことが、買収防衛にとって重要であると考えております。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行及び連結子会社（以下、本項目においては「当行」と総称）が判断したものであります。

（１）会社がとっている経営方針に係るもの

リージョナル・リテール分野への集中について

当行は、地域に密着したリテール戦略に軸足を置いた営業施策を展開しており、預金・貸出金とも中小企業、個人および地方公共団体を中心に神奈川県内の比率が高くなっております。神奈川県内の経済情勢につきましても、稠密な店舗ネットワークを活かし情報収集に努めることによりリスク管理を徹底しておりますが、神奈川県経済の動向により当行の預金量ならびに貸出金額および不良債権額が変動し、当行の業績に影響を与える可能性があります。

中小企業等に対する貸出金について

当行は、地域の中小企業・個人向け貸出金の増強に継続して取り組んでいることから、中小企業・個人向け貸出の比率は高い水準を維持しております。中小企業・個人向け貸出は、小口化によりリスクの分散を図っておりますが、中小企業の業績や担保不動産の価格、個人の家計等の動向により当行の業績に影響を与える可能性があります。

他の金融機関・他の業態との競合について

当行は、神奈川県および東京西南部という成長性の高いマーケットの中で確固たる営業基盤を築いてきておりますが、他の金融機関が当行の営業地盤において今後さらに積極的な営業展開を進めることにより、あるいは他の業態が当行の事業分野に新たに参入することにより競争が激化する可能性があります。

（２）財政状態および経営成績の変動に係るもの

銀行の経営成績は、市中金利による影響が大きい貸出金利回りと預金金利回りの差（預貸金利回り差）、景気動向による影響が大きい不良債権の償却・引当状況および保有株式の価格動向などにより大きく変動いたします。

不良債権について

当行は、厳格な自己査定の実施に基づく不良債権処理の徹底と、大口融資先の削減による小口分散化を進めてきておりますが、当行の不良債権残高および不良債権処理額は、マクロ経済特に神奈川県経済の動向、不動産価格および株価の変動、当行融資先の経営状況の変動などにより影響を受ける可能性があります。

また、予想損失率を上回る貸倒れが発生した場合、または、当行の自己査定結果と関係当局の検査・考査における査定結果が異なる場合、追加的な引当てを実施する必要が生じる可能性があります。

有価証券の評価損益について

当行は、持合い株式の売却を他行に先駆けて実施し株式保有額を圧縮するとともに、債券ポートフォリオにおける平均残存年数の適正化を図ることにより、株価・金利変動リスクを管理してまいりましたが、今後株価や債券価格の大幅な下落が生じた場合には、当行の業績および自己資本比率に影響を受ける可能性があります。

退職給付債務について

年金資産の運用利回りが低下した場合や、割引率等予定給付債務計算の前提となる年金数理上の前提・仮定に変更があった場合などには、退職給付債務が増加することにより、将来期間において認識される費用および計上される債務に影響を与える可能性があります。

デリバティブ取引について

当行は、当行の資産・負債構造の管理（ALM）や相場変動リスク等のヘッジ目的に加え、お客さまに対する各種のリスクヘッジ手段の提供や当行の収益増強のため、デリバティブ取引に取り組んでおります。デリバティブ取引にはリスクが伴うことに留意し、当行の体力やリスク管理体制の範囲内でコントロール可能なリスク量となるようにリスク管理を心がけておりますが、金利や為替に関し想定を超える変動が生じた場合は、当行の業績に影響を与える可能性があります。

（３）特定の取引先等への高い依存度に係るもの

当行は、従来より貸出金の小口分散化を進めてきており、特定の大口貸出先への大きな偏りもなく、幅広く分散した内容となっておりますが、当行の貸出ポートフォリオのなかで不動産業に対する貸出金残高および不良債権残高が占める割合は、他の業種に比べて多くなっております。今後不動産業の経営環境が悪化した場合は、当行の貸出金額や不良債権額に影響を与える可能性があります。

(4) 特有の法的規制等に係るもの

銀行の経営成績は、法的規制、会計等の方針および金融政策などの変更により、影響を受ける可能性があります。

自己資本比率規制について

当行は、平成21年11月以降国際統一基準採用行となっており、8%以上の自己資本比率を維持することが求められております。当行の自己資本比率は、現在のところこの最低基準を上回っておりますが、資本金、利益剰余金、保有有価証券の評価差損等の増減、劣後債務の増減およびリスクアセットの変動などにより影響を受けます。

税効果会計について

繰延税金資産は、現時点の会計基準に基づき計上しておりますが、今後会計基準に何らかの変更があり、繰延税金資産の算入に何らかの制限が課された場合、あるいは繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断される場合は、当行の繰延税金資産は減額され、その結果、当行の業績ならびに自己資本比率に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 重要な訴訟事件等の発生に係るもの

現在特に記載すべき事項はありませんが、今後の事業活動の過程で訴訟を提起される可能性があります。

(6) 役員、従業員、大株主、関係会社等に関する重要事項に係るもの

特に記載すべき事項はありません。

(7) その他

情報漏洩リスクについて

平成17年4月の個人情報保護法施行により、個人情報の取り扱いが厳格化され、罰則規定が設けられました。当行では、お客さまに関するデータの漏洩、不正、悪用等がないよう最大限の努力を払っておりますが、万一そのようなことがおこった場合には、当行のレピュテーションリスクが顕在化し、お客さまの経済的・精神的損害に対する賠償など直接的な損害が発生する可能性があります。

コンプライアンスに係るリスクについて

当行では、各種法令諸規則が遵守されるよう、役職員に対するコンプライアンスの徹底をおこなっておりますが、これら法令諸規則が遵守されなかった場合には、当行の業務運営や業績に影響を及ぼす可能性があります。金融犯罪に係るリスク

キャッシュカードの偽造・盗難をはじめとする金融機関を狙った犯罪が多発しております。このような状況を踏まえ、当行では、金融犯罪による被害発生を未然に防止するため、セキュリティ強化に向けた取り組みをおこなっております。しかしながら、高度化する金融犯罪の発生により、被害に遭われたお客さまに対し多額の補償を行う場合、ならびに未然防止の対策に多額の費用が必要となる場合には、当行の経費負担が増大し、当行の業績または財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

システムに係るリスク

当行では、保有する情報とコンピュータシステムを適切に保護するため、「セキュリティポリシー」「セキュリティスタンダード」「システムリスク管理規程」等を定め、システムリスクに対する体制整備を行うとともに、オンラインシステムに関しては、万が一、システム障害が発生した場合に備えて、コンピュータ機器・回線の二重化や危機管理に対する訓練を実施し、早期回復をおこなえるよう努めています。また大規模地震などの災害に備え、オンラインシステムのバックアップセンターを設置しています。

しかしながら、過失、事故、ハッキング、コンピュータウィルスの発生、システムの新規開発・更新等により重大な障害が発生し、障害の規模によってはこうした対策が有効に機能しない可能性があります。その場合には、当行の業績または財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

その他リスク

外部格付機関が当行の格付けを引き下げた場合、銀行業界に関するメディアの報道により当行の信用が傷ついた場合、国内の他の金融機関の信用が著しく悪化しリスクプレミアムが生じた場合、当行の資金・資本調達および業績に悪影響を与える可能性があります。

当行は、これらの他にも事務リスク、決済リスクなど様々なリスクがありうることを認識し、それらを可能な限り防止、分散あるいは回避するよう努めております。しかしながら、政治経済情勢、法的規制および大規模な自然災害その他当行の支配の及ばない事態の発生により、当行の業績または財政状態に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における財政状態および経営成績の分析は、以下のとおりであります。

（財政状態）

資産、負債及び資本の状況

預金は、当期において3,365億円増加しましたが、その要因は、個人預金（単体）が2,163億円増加したことなどによるものです。

貸出金は、当期において3,685億円増加しましたが、その要因は、個人向け貸出（単体）が2,072億円増加したことなどによるものです。

有価証券は、当期において1,193億円増加しましたが、その要因は、主に社債が1,392億円増加したことによるものです。

総資産は、当期において2,816億円増加し、当期末残高は12兆8,021億円となりました。

○ 連結自己資本比率

	前連結会計年度末（％） 国際統一基準	当連結会計年度末（％） 国際統一基準
連結自己資本比率	12.28	13.67
Tier 1比率	10.12	11.36

（注）自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）」に基づき算出しております。

（経営成績）

連結粗利益

資金利益は、市中金利が低位に推移した影響などにより、前連結会計年度に比べ28億7千万円減少して1,659億6千8百万円となりました。また、役務取引等利益は、投資型商品販売手数料の増加などにより前連結会計年度に比べ10億9千4百万円増加して428億4千1百万円となりました。

これにより、連結粗利益は前連結会計年度に比べ14億1千3百万円減少して2,226億3千2百万円となりました。

経常利益及び当期純利益

ローコストオペレーションの徹底により、営業経費は前連結会計年度に比べ1億1百万円減少して1,108億6千7百万円となりました。また、経営改善支援の取り組み強化や取引先の倒産数の減少等により、与信関係費用は前連結会計年度に比べ190億4百万円減少して152億8千3百万円となりました。

これにより、経常利益は前連結会計年度に比べ146億5千6百万円増加して963億2千3百万円となり、当期純利益は前連結会計年度に比べ41億1百万円増加して511億9千万円となりました。

○ 損益の概要

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
連結粗利益	224,045	222,632	1,413
資金利益	168,838	165,968	2,870
役務取引等利益	41,747	42,841	1,094
特定取引利益	1,234	1,783	549
その他業務利益	12,225	12,039	186
営業経費()	110,968	110,867	101
与信関係費用()	34,287	15,283	19,004
貸出金償却()	18,004	11,604	6,400
個別貸倒引当金繰入額()	12,563	21,776	9,213
一般貸倒引当金繰入額()	1,702	14,554	16,256
償却債権取立益	-	4,111	-
その他()	2,015	566	1,449
株式等関係損益	119	1,395	1,276
その他	2,997	1,236	1,761
経常利益	81,667	96,323	14,656
特別損益	2,119	392	2,511
うち償却債権取立益	2,493	-	-
税金等調整前当期純利益	83,787	95,931	12,144
法人税、住民税及び事業税()	15,719	28,305	12,586
法人税等調整額()	17,603	12,834	4,769
法人税等合計()	33,323	41,139	7,816
少数株主損益調整前当期純利益	50,464	54,791	4,327
少数株主利益()	3,375	3,601	226
当期純利益	47,089	51,190	4,101

(注) 1. 「連結粗利益」は、(資金運用収益 - 資金調達費用) + (役務取引等収益 - 役務取引等費用) + (特定取引収益 - 特定取引費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)で算出しております。

2. 当連結会計年度から「償却債権取立益」を「与信関係費用」に含めて記載しております。

(キャッシュ・フローの状況)

キャッシュ・フローの状況については、「1. 業績等の概要」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当行の設備投資につきましては、お客さまの利便性向上及び業務の一層の効率化を図るための店舗新設、事務機器投資等を行いました。
この結果、当連結会計年度における銀行業の設備投資の総額は 31億円となりました。
なお、リース業、証券業及びその他の事業の投資について重要なものではありません。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成24年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメン トの名称	設備の 内容	土 地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
						面積(㎡)	帳簿価額(百万円)				
当行	--	本店 他178店	神奈川県	銀行業	店舗	76,127 (8,554)	50,574	14,083	1,484	66,143	3,476
	--	東京支店 他19店	東京都	銀行業	店舗	1,934 (-)	3,247	2,152	239	5,639	363
	--	前橋支店 他2店	群馬県	銀行業	店舗	1,653 (372)	94	95	5	195	24
	--	名古屋支店	愛知県	銀行業	店舗	- (-)	-	24	2	26	9
	--	大阪支店	大阪府	銀行業	店舗	- (-)	-	13	3	17	10
	--	上海支店	中華人民 共和国	銀行業	店舗	- (-)	-	40	12	53	30
	--	事務センター	神奈川県 横浜市	銀行業	事務 センター	6,519 (-)	9,788	3,143	749	13,681	-
	--	藤沢寮、大和 総合グランド 他	神奈川県 他	銀行業	社宅・寮 厚生施設 等	49,664 (652)	22,958	16,230	1,075	40,264	-
国内連 結子会 社	浜銀ファ イナンス 株式会 社	本社他	神奈川県 他	リース業	店舗	- (-)	-	-	8	8	123
	浜銀ＴＴ 証券株式 会 社	本店 他14店	神奈川県 他	証券業	店舗	- (-)	-	59	58	118	184

(注) 1. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め 5,396百万円であります。
2. 動産は、事務機械 773百万円、その他 2,865百万円であります。
3. 当行の店舗外現金自動設備 398か所、海外駐在員事務所 3か所は上記に含めて記載しております。
4. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	店舗名その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
当行	本店他	神奈川県横浜市他	銀行業	車両	-	225

3【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資計画につきましては、お客さまの利便性向上、店舗のリニューアル並びに業務効率化のための設備投資など総額 38億円を計画しております。
当連結会計年度末において計画中で重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	本店他	神奈川県 他	改修 その他	銀行業	店舗等	2,592	-	自己資金	-	-
	本店他	神奈川県 他	更改 その他	銀行業	事務機械等	1,239	-	自己資金	-	-

(注) 1. 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。
2. 店舗等及び事務機械等の主なものは、平成25年3月までに設置予定であります。

(2) 売却

重要な設備の売却予定はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,361,071,054	1,348,071,054	東京証券取引所 (市場第1部)	(注)1,2,3
計	1,361,071,054	1,348,071,054	-	-

- (注) 1. 権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式で、単元株式数は1,000株であります。
2. 平成24年3月28日開催の取締役会決議に基づき、平成24年4月4日に自己株式13,000千株を消却しました。
3. 「提出日現在発行数」には、平成24年6月1日から有価証券報告書を提出する日までの平成13年改正旧商法に基づく新株予約権(ストックオプション)の権利行使並びに会社法に基づく新株予約権(株式報酬型ストックオプション)の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当行は、平成13年改正旧商法に基づく新株予約権(ストックオプション)並びに会社法に基づく新株予約権(株式報酬型ストックオプション)を発行しております。当該新株予約権に関する事項は、次のとおりであります。

平成14年6月26日開催の定時株主総会において決議されたストックオプションに基づき発行した新株予約権

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,036	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,036,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり520円	同左
新株予約権の行使期間	平成16年6月27日から 平成24年6月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり520円 資本組入額 1株当たり260円	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役又は使用人の地位を失った後も権利行使可能。 被付与者が死亡した場合には相続人が行使可能。 その他の条件は当行と被付与者との間で締結する契約に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)「(1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。

平成15年 6 月26日開催の定時株主総会において決議されたストックオプションに基づき発行した新株予約権

	事業年度末現在 (平成24年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	620	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	620,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり437円	同左
新株予約権の行使期間	平成17年 6 月27日から 平成25年 6 月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり437円 資本組入額 1株当たり219円	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役又は使用人の地位を失った後も権利行使可能。被付与者が死亡した場合には相続人が行使可能。その他の条件は当行と被付与者との間で締結する契約に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)「(1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。

平成16年 6 月25日開催の定時株主総会において決議されたストックオプションに基づき発行した新株予約権

	事業年度末現在 (平成24年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	1,968	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,968,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり624円	同左
新株予約権の行使期間	平成18年 6 月26日から 平成26年 6 月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり624円 資本組入額 1株当たり312円	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役又は使用人の地位を失った後も権利行使可能。被付与者が死亡した場合には相続人が行使可能。その他の条件は当行と被付与者との間で締結する契約に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)「(1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。

平成17年 6月28日開催の定時株主総会において決議されたストックオプションに基づき発行した新株予約権

	事業年度末現在 (平成24年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年 5月31日)
新株予約権の数(個)	4,288	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,288,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり648円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年 6月29日から 平成27年 6月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり648円 資本組入額 1株当たり324円	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役又は使用人の地位を失った後も権利行使可能。 被付与者が死亡した場合には相続人が行使可能。 その他の条件は当行と被付与者との間で締結する契約に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)「(1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。

平成20年 6月24日開催の取締役会の決議に基づきストックオプションとして発行した新株予約権

	事業年度末現在 (平成24年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年 5月31日)
新株予約権の数(個)	885	803
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注) 1	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	88,500(注) 2	80,300
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成20年 7月10日から 平成50年 7月 9日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり648円 資本組入額 1株当たり324円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1. 「(1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。

2. 新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株といたします。ただし、募集新株予約権割当日以降、当行が当行普通株式につき、株式分割(当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整いたします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率

また、募集新株予約権割当日以降、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当行は合理的な範囲で付与株式数を調整することができるものといたします。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものといたします。

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 各募集新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)は、募集新株予約権の行使期間の期間内において、当行の取締役(委員会設置会社における執行役を含む。)、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの間に限り募集新株予約権を行使することができるものといたします。

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の 又は に定める場合(ただし、 については、(注) 4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものといたします。

新株予約権者が平成49年 7月 9日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成49年 7月10日から平成50年 7月 9日といたします。

当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当行の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合)

当該承認日の翌日から1ヵ月間といたします。

(3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、行使することができないものといたします。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する募集新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することといたします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件といたします。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数は、新株予約権者が保有する残存新株予約権と同一の数といたします。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類は、再編対象会社の普通株式といたします。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数は、条件等を勘案の上、（注）2に準じて決定いたします。
- (4) 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下の再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額といたします。再編後払込金額は、各新株予約権の行使により交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円といたします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間は、募集新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、募集新株予約権の行使期間の満了日までといたします。
- (6) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものといたします。また、募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額といたします。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要することといたします。
- (8) 以下の 、 、 、 又は の議案につき当行株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当行は無償で募集新株予約権を取得することができるものといたします。
 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案
 当行が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 募集新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
 （注）3に準じて決定するものといたします。

平成21年6月23日開催の取締役会の決議に基づきストックオプションとして発行した新株予約権

	事業年度末現在 （平成24年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年5月31日）
新株予約権の数（個）	1,806	1,683
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（注）1	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	180,600（注）2	168,300
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成21年7月9日から 平成51年7月8日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり455円 資本組入額 1株当たり228円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

（注）1. 「（1）発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。

2. 「（2）平成20年6月24日開催の取締役会の決議に基づきストックオプションとして発行した新株予約権」の（注）2に記載のとおりであります。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 各募集新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）は、募集新株予約権の行使期間の期間内において、当行の取締役（委員会設置会社における執行役を含む。）、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過する日までの間に限り募集新株予約権を行使することができるものといたします。

- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の 又は に定める場合(ただし、 については、(注)4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものといたします。
- 新株予約権者が平成50年7月8日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成50年7月9日から平成51年7月8日といたします。
- 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当行の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合)
当該承認日の翌日から1ヵ月間といたします。
- (3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、行使することができないものといたします。
4. 「(2) 平成20年6月24日開催の取締役会の決議に基づきストックオプションとして発行した新株予約権」の(注)4に記載のとおりであります。

平成22年6月22日開催の取締役会の決議に基づきストックオプションとして発行した新株予約権

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,547	2,385
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	254,700(注)2	238,500
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成22年7月8日から 平成52年7月7日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり369円 資本組入額 1株当たり185円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

- (注)1. 「(1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。
2. 「(2) 平成20年6月24日開催の取締役会の決議に基づきストックオプションとして発行した新株予約権」の(注)2に記載のとおりであります。
3. 新株予約権の行使の条件
- (1) 各募集新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)は、募集新株予約権の行使期間の期間内において、当行の取締役(委員会設置会社における執行役を含む。)、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの間に限り募集新株予約権を行使することができるものといたします。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の 又は に定める場合(ただし、 については、(注)4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものといたします。
- 新株予約権者が平成51年7月7日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成51年7月8日から平成52年7月7日といたします。
- 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当行の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合)
当該承認日の翌日から1ヵ月間といたします。
- (3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、行使することができないものといたします。
4. 「(2) 平成20年6月24日開催の取締役会の決議に基づきストックオプションとして発行した新株予約権」の(注)4に記載のとおりであります。

平成23年6月21日開催の取締役会の決議に基づきストックオプションとして発行した新株予約権

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,898	1,806
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	189,800(注)2	180,600
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月7日から 平成53年7月6日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり368円 資本組入額 1株当たり184円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得につ いては、取締役会の決議による承 認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

- (注)1. 「(1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。
2. 「(2) 平成20年6月24日開催の取締役会の決議に基づきストックオプションとして発行した新株予約権」
の(注)2に記載のとおりであります。
3. 新株予約権の行使の条件
- (1) 各募集新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)は、募集新株予約権の行使期間の期間
内において、当行の取締役(委員会設置会社における執行役を含む。)、監査役及び執行役員のいずれの地位
をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの間に限り募集新株
予約権を行使することができるものといたします。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の 又は に定める場合(ただし、 については、(注)4に
従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内
に限り募集新株予約権を行使できるものといたします。
- 新株予約権者が平成52年7月6日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成52年7月7日から平成53年7月6日といたします。
- 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転
計画承認の議案につき当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当行の取締役会決議
又は代表執行役の決定がなされた場合)
当該承認日の翌日から1ヵ月間といたします。
- (3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、行使することができないものといたします。
4. 「(2) 平成20年6月24日開催の取締役会の決議に基づきストックオプションとして発行した新株予約権」
の(注)4に記載のとおりであります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注)1	441	1,392,947	115,876	215,597,408	115,776	177,213,258
平成20年3月31日 (注)2	22,000	1,370,947	—	215,597,408	—	177,213,258
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注)1	124	1,371,071	31,209	215,628,617	31,156	177,244,414
平成21年3月31日 (注)2	10,000	1,361,071	—	215,628,617	—	177,244,414

- (注)1. 新株引受権(ストックオプション)の権利行使並びに新株予約権(ストックオプション)の権利行使による当
事業年度中の合計数・額であります。
2. 会社法に基づく取締役会決議による自己株式の消却であります。
3. 平成24年3月28日開催の取締役会決議に基づき、平成24年4月4日に自己株式 13,000千株を消却しました。
消却後の発行済株式の総数は 1,348,071千株であります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年 3月31日現在

区分	株式の状況 (1 単元の株式数 1,000株)							単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	
					個人以外	個人		
株主数 (人)	-	116	49	1,512	443	6	27,671	29,797
所有株式数 (単元)	-	576,643	31,870	211,946	387,672	11	149,518	1,357,660
所有株式数の割合 (%)	-	42.47	2.35	15.61	28.56	0.00	11.01	100.00

(注) 自己株式 14,097,879株は「個人その他」に 14,097単元、「単元未満株式の状況」に 879株含まれております。なお、自己株式 14,097,879株は株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は 14,095,879株であります。

(7) 【大株主の状況】

平成24年 3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 番11号	113,701	8.35
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町 2 丁目11番 3 号	66,759	4.90
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内 2 丁目 1 番 1 号 (東京都中央区晴海 1 丁目 8 番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	36,494	2.68
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 明治安田生命保険口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海 1 丁目 8 番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟	36,494	2.68
ノーザン トラスト カンパニー (エイ ブイエフシー) サブ アカウント アメ リカン クライアント (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋 3 丁目11番 1 号)	31,621	2.32
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 1 丁目 6 番 6 号 日本生命証券管理部内	26,709	1.96
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社 (信託口 9)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 番11号	26,547	1.95
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信託 銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町 1 丁目13番 1 号 (東京都中央区晴海 1 丁目 8 番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	21,994	1.61
ノーザン トラスト カンパニー エイ ブイエフシー リ ユーエス タックス エグゼンプテド ペンション ファンズ (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋 3 丁目11番 1 号)	18,552	1.36
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋 3 丁目11番 1 号)	14,944	1.09
計	-	393,817	28.93

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年 3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 14,095,000	-	「(1) 発行済株式」の 「内容」に記載のとおりであ ります。
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,343,565,000	1,343,563	同上
単元未満株式	普通株式 3,411,054	-	1 単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	1,361,071,054	-	-
総株主の議決権	-	1,343,563	-

【自己株式等】

平成24年 3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみ らい3丁目1番1号	14,095,000	-	14,095,000	1.03
計	-	14,095,000	-	14,095,000	1.03

(注) 1 . 上記のほか、株主名簿上は当行名義となっていますが、実質的に所有していない株式が 2,000株あります。な
お、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」の「株式数」の欄に含まれております。
また、「議決権の数」の欄には、当該完全議決権株式に係る議決権の数 2 個は含まれておりません。
2 . 平成24年 3月28日開催の取締役会決議に基づき、平成24年 4月 4 日に自己株式 13,000千株を消却しました。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当行はストックオプション制度を採用しております。

平成14年 6月26日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成14年 6月26日定時株主総会
終結時に在任する当行取締役及び当行使用人に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成14
年 6月26日の定時株主総会において特別決議されたものであります。当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成14年 6月26日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当行取締役 : 8 使用人 : 180
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数 (株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	同上 1 2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

1 1株当たりの払込金額は、平成14年 7月 5 日 (以下「新株予約権発行日」という) に終了する45取引日 (終値の
ない日数を除く) の初日から30取引日 (終値のない日数を除く) の東京証券取引所における当行普通株式の普通取
引の毎日の終値 (気配表示を含む) の平均値 (終値のない日数を除く) に1.05を乗じた金額 (1円未満の端数は切
り上げ) が、新株予約権発行日の終値を下回ったため、当該終値といたしました。

2 新株予約権発行日以降、当行が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結
果生じる 1円未満の端数は、これを切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日以降、当行が時価を下回る価額で新たに普通株式を発行し、又は自己株式を処分する場
合 (平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき付与された新株予約権の行使の場合を除く)
には、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる 1円未満の端数は、これを切り上げるものといたしま
す。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当行の発行済株式総数から当行が保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものといたします。

当行が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で、払込金額を調整するものといたします。

平成15年6月26日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成15年6月26日定時株主総会終結時に在任する当行取締役及び当行使用人に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成15年6月26日の定時株主総会において特別決議されたものであります。当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成15年6月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	当行取締役：8 使用人：186
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上 1 2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－

- 1株当たりの払込金額は、平成15年7月7日（以下「新株予約権発行日」という）に終了する45取引日（終値のない日数を除く）の初日から30取引日（終値のない日数を除く）の東京証券取引所における当行普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む）の平均値（終値のない日数を除く）に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）といたしました。

- 2 新株予約権発行日以降、当行が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日以降、当行が時価を下回る価額で新たに普通株式を発行し、又は自己株式を処分する場合（平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき付与された新株予約権の行使の場合を除く）には、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当行の発行済株式総数から当行が保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものといたします。

当行が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で、払込金額を調整するものといたします。

平成16年6月25日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成16年6月25日定時株主総会終結時に在任する当行取締役及び当行使用人に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成16年6月25日の定時株主総会において特別決議されたものであります。当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成16年6月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当行取締役：8 使用人：280
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上 1 2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－

- 1株当たりの払込金額は、平成16年7月6日（以下「新株予約権発行日」という）に終了する45取引日（終値のない日数を除く）の初日から30取引日（終値のない日数を除く）の東京証券取引所における当行普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む）の平均値（終値のない日数を除く）に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）といたしました。

- 2 新株予約権発行日以降、当行が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日以降、当行が時価を下回る価額で新たに普通株式を発行し、又は自己株式を処分する場合（平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき付与された新株予約権の行使の場合を除く）には、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当行の発行済株式総数から当行が保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものといたします。

当行が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で、払込金額を調整するものといたします。

平成17年6月28日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成17年6月28日定時株主総会終結時に在任する当行取締役及び当行使用人に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成17年6月28日の定時株主総会において特別決議されたものであります。当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成17年6月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当行取締役：7 使用人：455
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上 1 2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- 1 1株当たりの払込金額は、平成17年7月7日（以下「新株予約権発行日」という）に終了する45取引日（終値のない日数を除く）の初日から30取引日（終値のない日数を除く）の東京証券取引所における当行普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む）の平均値（終値のない日数を除く）に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）といたしました。
- 2 新株予約権発行日以降、当行が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日以降、当行が時価を下回る価額で新たに普通株式を発行し、又は自己株式を処分する場合（平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき付与された新株予約権の行使の場合を除く）には、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当行の発行済株式総数から当行が保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものといたします。

当行が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で、払込金額を調整するものといたします。

平成20年 6月24日開催の取締役会において決議されたストックオプション制度
 当該制度は、会社法に基づく株式報酬型ストックオプションとして、平成20年 6月24日取締役会終結の時に在任する社外取締役以外の当行取締役及び当行使用人で執行役員たる地位にある者に対して新株予約権を割当てることを、平成20年 6月24日の取締役会において決議されたものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成20年 6月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	社外取締役以外の当行取締役： 7 当行執行役員： 11
新株予約権の目的となる株式の種類	「（２）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「（２）新株予約権等の状況」に記載しております。

平成21年 6月23日開催の取締役会において決議されたストックオプション制度
 当該制度は、会社法に基づく株式報酬型ストックオプションとして、平成21年 6月23日取締役会終結の時に在任する社外取締役以外の当行取締役及び当行使用人で執行役員たる地位にある者に対して新株予約権を割当てることを、平成21年 6月23日の取締役会において決議されたものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成21年 6月23日
付与対象者の区分及び人数（名）	社外取締役以外の当行取締役： 8 当行執行役員： 10
新株予約権の目的となる株式の種類	「（２）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「（２）新株予約権等の状況」に記載しております。

平成22年 6月22日開催の取締役会において決議されたストックオプション制度
 当該制度は、会社法に基づく株式報酬型ストックオプションとして、平成22年 6月22日取締役会終結の時に在任する社外取締役以外の当行取締役及び当行使用人で執行役員たる地位にある者に対して新株予約権を割当てることを、平成22年 6月22日の取締役会において決議されたものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成22年 6月22日
付与対象者の区分及び人数（名）	社外取締役以外の当行取締役： 7 当行執行役員： 10
新株予約権の目的となる株式の種類	「（２）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「（２）新株予約権等の状況」に記載しております。

平成23年 6月21日開催の取締役会において決議されたストックオプション制度
 当該制度は、会社法に基づく株式報酬型ストックオプションとして、平成23年 6月21日取締役会終結の時に在任する社外取締役以外の当行取締役及び当行使用人で執行役員たる地位にある者に対して新株予約権を割当てることを、平成23年 6月21日の取締役会において決議されたものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成23年 6月21日
付与対象者の区分及び人数（名）	社外取締役以外の当行取締役： 8 当行執行役員： 11
新株予約権の目的となる株式の種類	「（２）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「（２）新株予約権等の状況」に記載しております。

平成24年 6月20日開催の取締役会において決議されたストックオプション制度
 当該制度は、会社法に基づく株式報酬型ストックオプションとして、平成24年 6月20日取締役会終結の時に在任する社外取締役以外の当行取締役及び当行使用人で執行役員たる地位にある者に対して新株予約権を割当てることを、平成24年 6月20日の取締役会において決議されたものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成24年 6月20日
付与対象者の区分及び人数（名）	社外取締役以外の当行取締役： 8 当行執行役員： 12
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 1
株式の数（株）	235,100 上記株式の数は、新株予約権の引受けの申込みがなされなかった場合等、割当てる募集新株予約権の総数が減少したときは、割当てる募集新株予約権の総数に対応する株式数とする。 2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	募集新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式 1株当たりの払込金額を 1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成24年 7月 6日から平成54年 7月 5日まで
新株予約権の行使の条件	3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	4

- 1 「（１）発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。
- 2 「（２）平成20年 6月24日開催の取締役会の決議に基づきストックオプションとして発行した新株予約権」の（注）2に記載のとおりであります。
- 3 新株予約権の行使の条件
 - (1) 各募集新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）は、募集新株予約権の行使期間の期間内において、当行の取締役（委員会設置会社における執行役を含む。）、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過する日までの間に限り募集新株予約権を行使することができるものといたします。
 - (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の 又は に定める場合（ただし、 については、 4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものといたします。
 新株予約権者が平成53年 7月 5日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
 平成53年 7月 6日から平成54年 7月 5日といたします。
 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当行株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当行の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）
 当該承認日の翌日から 1ヵ月間といたします。
 - (3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、行使することができないものといたします。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する募集新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することといたします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件といたします。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数は、新株予約権者が保有する残存新株予約権と同一の数といたします。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類は、再編対象会社の普通株式といたします。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数は、条件等を勘案の上、上記 2 に準じて決定いたします。
- (4) 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下の再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額といたします。再編後払込金額は、各新株予約権の行使により交付を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たり 1 円といたします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間は、募集新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、募集新株予約権の行使期間の満了日までといたします。
- (6) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものといたします。また、募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額といたします。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要することといたします。
- (8) 以下の 、 、 、 又は の議案につき当行株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当行は無償で募集新株予約権を取得することができるものといたします。
 - 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - 当行が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - 当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - 当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - 募集新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記 3 に準じて決定するものといたします。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成23年8月24日)での決議状況 (取得期間平成23年8月30日～平成23年9月21日)	16,000,000	5,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	13,054,000	4,999,770,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,946,000	230,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	18.4	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	18.4	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成24年5月11日)での決議状況 (取得期間平成24年5月17日～平成24年6月19日)	15,000,000	5,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	13,922,000	4,999,848,000
提出日現在の未行使割合(%)	7.1	0.0

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	32,713	12,545,682
当期間における取得自己株式	4,859	1,862,584

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	13,000,000	5,157,122,100
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使)	149,800	85,878,239	44,400	17,613,511
その他(単元未満株式の買増請求)	7,384	4,115,691	230	91,241
保有自己株式数	14,095,879	-	14,978,108	-

(注) 1. 当期間における「その他(新株予約権の権利行使)」及び「その他(単元未満株式の買増請求)」には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの取引は含めておりません。

2. 当期間における「保有自己株式数」には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使、単元未満株式の買増請求及び買増請求による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

(1) 配当の基本的な方針

当行の利益還元方針は、以下のとおり安定配当をベースとした業績連動型の方式にしております。

利益還元方針	
普通配当金	業績にかかわらず年10円を安定的にお支払いいたします。内訳としては、中間配当金として半分の年5円、期末配当金として残り半分の年5円をお支払いいたします。
特別還元	業績に連動する部分として、年度の当期純利益（単体）が500億円を上回る場合に、その超過額の40%を目途に利益還元（特別配当金の支払い又は自己株式の取得）を行います。

当行は会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる旨定款に定めており、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。

(2) 当期の配当

当期の配当金につきましては、上記の利益還元方針に基づき、安定配当部分を維持し、普通配当金のみ1株当たり年10円（前期と同額）といたしました。なお、すでに中間配当金として普通配当金年10円の半分に当たる5円をお支払いしておりますので、期末配当金は5円といたしました。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成23年11月14日 取締役会決議（中間配当）	6,734	5.00（うち普通配当金5.00）
平成24年5月11日 取締役会決議（期末配当）	6,734	5.00（うち普通配当金5.00）

4【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第147期	第148期	第149期	第150期	第151期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高（円）	940	802	549	507	423
最低（円）	611	348	393	339	347

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高（円）	389	387	376	374	402	422
最低（円）	352	359	357	352	353	386

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		小川 是	昭和15年2月26日生	昭和37年4月 大蔵省入省 平成8年1月 大蔵事務次官 平成9年7月 同退官 平成13年6月 日本たばこ産業株式会社 代表取締役会長 平成16年6月 同退任 平成17年6月 当行入行 同頭取 平成23年6月 取締役会長(現職)	平成24年6月 から1年	68
頭取 (代表取締役)		寺澤 辰麿	昭和22年2月25日生	昭和46年7月 大蔵省入省 平成15年7月 国税庁長官 平成16年7月 同退官 平成16年7月 独立行政法人都市再生機構理 事長代理 平成19年7月 同退任 平成19年7月 駐コロンビア共和国特命全権 大使 平成22年10月 同退任 平成23年6月 当行入行 同頭取(現職)	平成24年6月 から1年	45
副頭取 (代表取締役)		大久保 千行	昭和27年11月23日生	昭和50年4月 当行入行 平成12年5月 法人部長 平成13年4月 執行役員法人部長 平成13年7月 執行役員リテール企画部長兼 営業本部事務局長 平成14年4月 執行役員経営企画部長 平成14年6月 取締役経営企画部長 平成15年6月 代表取締役経営企画部長 平成17年6月 代表取締役 平成23年1月 副頭取(現職)	平成24年6月 から1年	16
取締役 常務執行役員	営業本部 長、ブラン ド戦略本部 長	米田 誠一	昭和31年9月11日生	昭和54年4月 当行入行 平成17年2月 I T統括部長 平成18年4月 執行役員I T統括部長 平成20年4月 執行役員 MEJ A Rオフィサー 平成20年6月 取締役執行役員 MEJ A Rオフィサー 平成22年4月 取締役常務執行役員 システム共同利用推進本部長 ブランド戦略本部長 平成23年5月 取締役常務執行役員 システム共同利用推進本部長 平成23年8月 取締役常務執行役員 平成24年5月 取締役常務執行役員営業本部 長 ブランド戦略本部長(現職)	平成24年6月 から1年	13
取締役 常務執行役員		高野 健吾	昭和32年8月10日生	昭和55年4月 当行入行 平成20年4月 市場営業部長 平成21年4月 執行役員市場営業部長 平成23年6月 取締役執行役員市場営業部長 平成24年5月 取締役常務執行役員(現職)	平成24年6月 から1年	8
取締役 執行役員		望月 淳	昭和33年1月13日生	昭和56年4月 当行入行 平成19年8月 協会担当部長 平成20年4月 執行役員協会担当部長 平成21年4月 執行役員横須賀支店長兼横浜 南ブロック営業本部長兼横須 賀ブロック営業本部長 平成21年4月 執行役員横須賀支店長兼横須 賀・横浜南ブロック営業本部 長 平成22年4月 執行役員 平成22年6月 取締役執行役員 平成23年5月 取締役執行役員経営管理部長 平成23年6月 取締役執行役員(現職)	平成24年6月 から1年	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員	営業本部副 本部長、ブ ランド戦略 本部副本部 長	越田 進	昭和34年 9月13日生	昭和58年 4月 当行入行 平成21年 4月 経営管理部長 平成22年 4月 執行役員横須賀支店長兼横須 賀・横浜南ブロック営業本部 長 平成24年 5月 執行役員営業本部副本部長 ブランド戦略本部副本部長 平成24年 6月 取締役執行役員営業本部副本 部長 ブランド戦略本部副本部長 (現職)	平成24年 6月 から 1年	8
取締役 執行役員	経営企画部 長	大矢 恭好	昭和37年 4月19日生	昭和60年 4月 当行入行 昭和22年 6月 リスク統括部長兼コンプライ アンスオフィサー 平成23年 5月 執行役員経営企画部長 平成24年 6月 取締役執行役員経営企画部長 (現職)	平成24年 6月 から 1年	7
取締役		塙 章次	昭和11年 9月14日生	昭和34年 4月 東京電力株式会社入社 昭和61年 6月 同総務部長 平成元年 6月 同取締役総務部長 平成 5年 6月 同常務取締役 平成 8年 6月 同取締役副社長 平成10年 6月 同監査役 平成10年 6月 同監査役会会長 平成20年 6月 当行取締役(現職)	平成24年 6月 から 1年	22
取締役		坂本 春生	昭和13年 4月10日生	昭和37年 4月 通商産業省入省 昭和59年 7月 同大臣官房企画室長 昭和61年 6月 同札幌通商産業局長 昭和62年 8月 株式会社第一勧業銀行顧問 平成元年 8月 株式会社西友顧問 平成 2年 5月 同常務取締役 平成 5年 5月 同代表取締役専務 平成 9年 5月 同代表取締役副社長 平成 9年 5月 株式会社西武百貨店取締役 平成 9年 9月 同代表取締役副社長 平成11年 4月 社団法人経済同友会副代表幹 事 平成12年10月 財団法人2005年日本国際博覧 会協会常任理事事務総長 平成15年10月 同副会長 平成18年 6月 財団法人流通システム開発セ ンター会長 平成20年 6月 当行取締役(現職)	平成24年 6月 から 1年	16
常勤監査役		金子 隆一	昭和30年 4月23日生	昭和53年 4月 当行入行 平成16年 4月 横須賀支店長兼横須賀ブロッ ク営業本部副本部長 平成16年 6月 執行役員横須賀支店長兼横須 賀ブロック営業本部長 平成18年 4月 執行役員横浜駅前支店長兼横 浜中ブロック営業本部長 平成20年 4月 常務執行役員横浜駅前支店長 兼横浜中ブロック営業本部長 平成21年 4月 常務執行役員本店営業部長兼 本店ブロック営業本部長 平成21年 6月 取締役常務執行役員本店営業 部長兼本店ブロック営業本部長 平成22年 4月 取締役常務執行役員 平成22年 6月 常勤監査役(現職)	平成22年 6月 から 4年	16

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		天野 克則	昭和32年 5月31日生	昭和55年 4月 当行入行 平成19年 4月 営業戦略本部副本部長 平成20年 4月 執行役員藤沢中央支店長兼湘南・小田原ブロック営業本部長 平成23年 6月 常勤監査役(現職)	平成23年 6月 から 4年	44
常勤監査役		原 徹	昭和27年10月 6日生	昭和52年 4月 日本銀行入行 平成11年 4月 同熊本支店長 平成13年 2月 同システム情報局参事役 平成15年 8月 同人事局審議役(総務担当) 平成16年 5月 同システム情報局長 平成19年 4月 同検査役 検査室長 平成21年 6月 同退職 平成21年 6月 当行常勤監査役(現職)	平成21年 6月 から 4年	2
監査役		清水 湛	昭和 9年 9月24日生	昭和35年 4月 東京家庭裁判所兼地方裁判所 判事補 平成 2年 3月 法務省民事局長 平成 5年 7月 東京高等裁判所部総括判事 平成 8年 3月 千葉地方裁判所長 平成 9年10月 広島高等裁判所長官 平成10年12月 金融再生委員会委員(委員長 代理) 平成13年 1月 金融庁顧問 平成13年 4月 内閣府情報公開審査会会長 平成16年 4月 桐蔭横浜大学法科大学院教授 平成16年 6月 株式会社東芝取締役 平成17年 1月 弁護士登録(現職) 平成19年10月 東京証券取引所自主規制法人 理事 平成20年 6月 当行監査役(現職) 平成23年 6月 株式会社東京証券取引所グル ープ取締役(現職)	平成24年 6月 から 4年	10
監査役		及川 陸郎	昭和15年 1月 8日生	昭和39年 3月 相模鉄道株式会社入社 平成 5年 6月 同取締役 平成 7年 6月 同常務取締役 平成10年 6月 同専務取締役 平成11年 6月 同代表取締役 専務取締役 平成13年 1月 同代表取締役社長 平成17年 4月 同代表取締役社長執行役員 平成19年 6月 同代表取締役会長 平成21年 9月 相鉄ホールディングス株式会 社代表取締役会長(現職) (相模鉄道株式会社から商号 変更) 平成24年 6月 当行監査役(現職)	平成24年 6月 から 4年	-
計						284

(注) 1. 取締役塙章次及び坂本春生は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役原徹、清水湛及び及川陸郎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 当行は、執行役員制度を導入しております。執行役員（取締役を兼務する執行役員を除く）の状況は次のとおりであります。

役名及び職名	氏名
常務執行役員 （本店営業部長兼本店ブロック営業本部長）	小松 俊二
常務執行役員 （川崎支店長兼川崎ブロック営業本部長兼玉川特別ブロック営業本部長）	前迫 静美
執行役員 （厚木支店長兼県央・県北ブロック営業本部長）	平沼 義幸
執行役員 （ＩＴ統括部担当）	山田 真矢
執行役員 （融資部担当）	渋谷 康弘
執行役員 （東京支店長兼東京・県外ブロック営業本部長）	岡田 聡
執行役員 （横浜駅前支店長兼横浜中央ブロック営業本部長）	石田 修
執行役員 （藤沢中央支店長兼湘南・小田原ブロック営業本部長）	白井 祐次
執行役員 （市場営業部長）	野澤 康隆
執行役員 （リスク統括部長）	川村 健一
執行役員 （横須賀支店長兼横須賀・横浜南ブロック営業本部長）	大西 浩信
執行役員 （経営管理部長）	伊藤 智則

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当行では、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題と認識し、会社法等の法令の趣旨を尊重しながら、取締役会及び監査役が、取締役の職務執行の監督・監査を行っております。

また、執行役員制度を導入し、取締役会で選任された執行役員が責任をもって担当部門の業務執行にあたる体制としております。さらに、取締役会の活性化と経営環境変化へのより迅速な対応を実現するため、取締役の任期を1年としております。

会社の機関の内容

当行は監査役会設置会社です。

当行では、取締役会を頂点として、行内規程を厳格に運用しつつ、適切に権限を委譲し、迅速に意思決定を行う体制としております。

また、独立性の高い社外取締役にによる経営監督機能及び監査役・監査役会による監査機能を有効に活用することで、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めることができると考えております。

当行の経営上の意思決定、執行及び監督に係る主な経営管理組織は、以下のとおりであります。

A．取締役会

取締役会は、取締役10名（社外取締役2名を含む。平成24年6月21日現在）で構成され、経営に関する重要な事項、方針及び業務の執行を決定するほか、取締役が取締役会にコンプライアンス、リスク管理、監査結果等の状況について定例的に報告しております。

取締役会は、原則毎月1回開催しております。

B．監査役・監査役会

監査役会は、監査役5名（社外監査役3名を含む。平成24年6月21日現在）で構成されております。各監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査等を通じて、取締役の職務執行を監査しております。

また、社外監査役を含めた監査役を補佐し、監査役会を円滑に運営するため、監査役室を設置し、専属の職員を配置しております。監査役会は、原則毎月1回開催しております。

C．経営会議

経営会議は、代表取締役、取締役等によって構成され、取締役会決議事項の協議、その他行内規程に定めた経営上の重要事項の決定等を行っております。経営会議は、原則毎週1回開催しております。

D．報酬委員会

報酬の客観性・透明性を確保することを目的に報酬委員会を設置し、取締役の報酬等について審議を行っております。

内部統制システムの整備の状況

当行は、法令・定款に適合し、かつ、適正に業務を遂行するために、以下のとおり内部統制システムを構築・運用するとともに、継続的な評価及び必要な改善措置を講じることによって、実効性向上に努めております。

A．取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

a. 取締役会で、「コンプライアンス基本規程」のほか、「倫理綱領」、「役職員の行動基準」、「遵守すべき項目」等について記載した「コンプライアンスマニュアル」を制定し、全役職員に反社会的勢力との関係遮断、顧客保護、個人情報保護等を含めた法令等遵守の徹底を行っております。

b. 取締役会で、年度ごとにコンプライアンス実現のための具体的な実践計画である「コンプライアンスプログラム」を制定しております。

c. コンプライアンスを統括する部署を設置し、同部署の部長がコンプライアンスオフィサーとして業務全般を統括しております。

d. コンプライアンス統括部署の担当役員を委員長とする「コンプライアンス委員会」では、集約したコンプライアンスに係る情報の審議を行うとともに、「コンプライアンス会議（経営会議）」では、コンプライアンスに関する重要事項について協議及び決定を行っております。

e. コンプライアンス上問題のある事項について、全職員等がコンプライアンス統括部署へ直接報告できる体制とし、報告を受けた場合、コンプライアンス統括部署は、速やかに改善指導を行うとともに是正・改善措置を講じております。

f. 内部監査部署は、執行部門から独立した取締役会直属組織とし、コンプライアンス態勢等の有効性及び適切性について監査を行っております。

B．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に関する情報については、規程により各会議の議事録及びその他の文書等を保存・管理しております。また、取締役及び監査役はこれらの文書等を常時閲覧できるものとしております。

C．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

a. 取締役会で、「リスク管理の基本規程」を制定し、リスク種類ごとのリスク管理部署及びリスク全体の統括部署を定めております。

b. 取締役会及び経営会議等では、リスク種類や内容に応じたリスク全般に関する報告を受けるとともに必要な決定を行っております。

c. 内部監査部署は、リスク管理態勢等の有効性及び適切性について監査を行っております。

D．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の体制を構築することにより、取締役の職務の執行の効率化を図っております。

a. 業務の分掌及び職制、並びに職務の権限に関する規程の制定

b. 代表取締役・取締役等によって構成される経営会議の設置

c. 取締役会による中期経営計画、単年度計画の策定及び半期ごとの予算の設定

d. 取締役会及び経営会議における業績ほか主要事項の進捗管理

E．財務報告の適正性を確保するための体制

当行及びグループ各社において財務報告の適正性を確保するため、取締役会で、「財務報告に係る内部統制基本規程」を制定しております。

- F. 当行及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 当行及びグループ各社における内部統制の構築を目指し、当行は必要に応じてグループ各社に取締役及び監査役を派遣するとともに、グループ戦略会議を設置し、グループ経営管理を全体統括しております。グループ戦略会議を通じ、グループ各社との内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われる体制を構築しております。
 - グループ戦略会議にて経営目標の設定及び履行状況の定期的な検証を行い、達成度に応じた業績評価結果を還元しております。
 - 当行の内部監査部署は、当行及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を当行及びグループ各社の取締役及び監査役に報告しております。
- G. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役室を設置し、専属の職員を配置し、監査役の監査業務を補助しております。
 - 監査役室に属する職員の人事異動、人事評価等について、監査役へ事前に報告し、監査役は意見を付すことができるものとしております。
- H. 取締役・使用人が監査役会又は監査役に報告をするための体制その他の監査役会又は監査役への報告に関する体制
- 監査役は、取締役会、経営会議等の会議及び委員会に出席することができるものとしております。
 - 取締役又は使用人は、法律に定める事項のほか、業務の執行状況等について、監査役会又は監査役へ適切に報告しております。
- I. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役及び監査役会は、代表取締役と定期的に会合をもち、代表取締役の経営方針を確かめるとともに、当行が対処すべき課題、取り巻くリスク、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行うほか、会計監査人とも同様に積極的な意見交換を行っております。
 - 監査役は、その他取締役及び使用人とも定期的に会合をもつなど、監査環境の整備を行っております。

リスク管理体制の整備の状況

近年、銀行が直面しているリスクは多様化、複雑化しており、経営の健全性の維持、向上の観点から、リスク管理を経営の重要課題と位置づけ、その高度化に努めております。具体的には、各リスクを個々に管理するだけでなく、計量化の可能なリスクを統合的に把握した上で、リスク・リターンを勘案し、体力の範囲内で適切に経営資源の配分を行っていく必要があるとの考え方にに基づき、統合的なリスク管理の実現に向けて、体制や規程などの整備を進めております。

A. 統合リスク管理体制

当行では、「リスク管理の基本規程」を中心としたリスク関連規程を体系的に整備するとともに、リスク統括部署及び信用リスクや市場・流動性リスクなどの各リスクの管理部門をそれぞれ定め、全体としてリスク管理を統合的に行う態勢とし、各部門において規程に基づいた適切なリスク管理を実施しております。

B. リスク管理関連会議

当行全体としての適切なリスク管理を行うため、「ALM会議」、「オペレーショナルリスク会議」、「与信ポートフォリオ会議」を設置し、各リスクの管理方針に関する協議、リスクのモニタリングなどを行っております。「ALM会議」は原則毎月1回、「オペレーショナルリスク会議」、「与信ポートフォリオ会議」は、原則3ヵ月に1回開催しております。

また、大口与信を中心に個別の信用リスクに関する適切な判断を行うため、「投融資会議」を設置し、個別投融資案件の審査等を行っております。「投融資会議」は必要に応じ、開催しております。

C. 危機管理体制

災害時やシステムリスク等の各リスクの顕在化に伴う危機対応を適切に行うため、「危機管理計画（コンテイング・シナリオ）」を策定するとともに、「危機管理委員会」を設置しております。リスクの顕在化による危機発生時には、「危機管理委員会」が必要に応じて各種の「緊急時対策本部」を設置し、対応する体制としております。

また、「業務継続体制強化委員会」を設置し、こうした事態が発生した場合でも、必要な業務の継続あるいは早期の再開を図るための体制整備に取り組むとともに、定期的に訓練を実施するなど、危機対応力の強化に努めております。

D. コンプライアンス態勢

当行では、法令等遵守に関する統括部署として、リスク統括部を設置するなど、順次組織・規程面での整備を実施し、法令等遵守に対する経営陣の積極的関与、コンプライアンスチェックのより一層の強化、管理体制面の整備及び営業店への指導を徹底し、さらなるコンプライアンス態勢の確立に取り組んでおります。

今後とも金融機能を通して地域の経済・社会の健全な発展に資するという地域に根ざす金融機関としての公共的使命と社会的責任の重さに鑑み、「コンプライアンスが経営の最重要課題の一つである」と認識したうえで、法令等遵守の徹底とコンプライアンス態勢の整備に努めてまいります。

責任限定契約の内容の概要

平成24年6月21日現在、社外取締役である埴 章次氏及び坂本 春生氏、並びに社外監査役である原 徹氏、清水 湛氏及び及川 陸郎氏の各氏と当行との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

当行の内部監査部署は、執行部門から独立した取締役会直属の監査部（平成24年6月21日現在37名）が担当しており、内部管理態勢及び内部統制の有効性・適切性を検証し、評価及び改善提言等のプロセスを通じて、当行の健全性の確保と経営効率の向上に努めております。

内部監査部署は、内部統制機能を所管する部署を含めた本部各部に対する監査を実施するとともに、独立した立場から行内の各種会議等にも出席しております。

内部監査の目的、対象、種類、権限と責任、実施と報告等の基本事項は、取締役会が承認した基本規程に定められており、基本規程に則った監査計画を年度ごとに策定の上、営業店、本部・連結対象子会社等に対する内部管理態勢等の適切性に関する監査のほか、内部格付、自己査定、償却・引当の妥当性等に関する監査など、当行すべての業務について監査を実施し、その結果は、経営会議、取締役会、監査役会に報告されております。

監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役の職務の執行の監査、内部統制システムに係る監査などの業務監査を実施しているほか、会計監査人による監査の結果について報告を受け、その適正性をチェックしております。

監査部と監査役、監査部と会計監査人は、定期的に意見及び情報の交換の場をもち、相互連携を図っております。また、監査役は、必要に応じて会計監査人の往査に立ち会うほか、会計監査人と定期的に会合をもつなど、緊密な連携を保ち、意見及び情報の交換を行い、効率的な監査を実施するよう努めております。

当行は、会計監査人として有限責任監査法人トーマツと監査契約しており、平成24年3月期の当行監査業務を執行した公認会計士は、梅津 知充氏、松崎 雅則氏の2名であり、補助者としては公認会計士6名、その他14名の合計22名で構成されておりました。

社外取締役及び社外監査役の状況

当行では、社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、東京証券取引所の有価証券上場規程施行規則等を参考として、その職務にふさわしい経験と知見を有し、当行の他の取締役、監査役との人的関係や当行との間に特別な利害関係がない人物を選任しております。なお、平成24年6月21日現在、当行では、社外取締役を2名、社外監査役を3名選任しておりますが、いずれも当行及び当行グループの出身ではなく、当行の他の取締役、監査役との人的関係や当行との間に特別な利害関係はございません。

社外取締役 塙 章次氏とは一般預金者としての経常的な取引があります。

社外取締役 坂本 春生氏とは一般預金者としての経常的な取引があります。

社外監査役 原 徹氏とは一般預金者としての経常的な取引があるほか、同氏の出身の日本銀行とは預け金や借入等の経常的な取引があります。

社外監査役 清水 湛氏とは一般預金者としての経常的な取引があります。

社外監査役 及川 陸郎氏とは一般預金者としての経常的な取引があるほか、同氏が代表取締役会長を務める相鉄ホールディングス株式会社とは預金や貸出等の経常的な取引があります。

社外取締役は、取締役会において内部監査部署、リスク管理部門等から内部監査やリスク管理の状況等について報告を受けております。社外取締役は、取締役会における意思決定の公正性、客観性を向上させるとともに、取締役の職務執行に対する監督機能を高めるため、発言を行っております。

社外監査役は、内部監査部署等や会計監査人からその監査計画と監査結果について定期的に報告を受けるなど緊密な連携を維持しているほか、内部統制機能を所管する部署から報告を受け、情報収集を行っております。社外監査役はその職務の遂行に当たり、他の監査役との意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じ、提言等を行うよう努めております。

役員の報酬等の内容

当行は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めております。

会社役員に対する報酬等のうち、取締役の報酬は、役割や責任に応じて月次で支給する「基本報酬」、単年度の業績等に応じて支給する「賞与」、中長期の企業価値向上、株価上昇への意欲や士気を高めるための「株式報酬型ストックオプション」で構成しております。社外取締役及び監査役の報酬については、業績連動性のある報酬制度とはせず、月次で支給する「基本報酬」のみとしております。

取締役の「基本報酬」及び「賞与」は年額 480百万円以内、「株式報酬型ストックオプション」は年額 120百万円以内、監査役の報酬は年額 120百万円以内として、それぞれ株主総会の承認を得ており、取締役の報酬等は取締役会決議、監査役の報酬は監査役協議により、具体的な報酬額を決定しております。

なお、取締役報酬の客観性、透明性を確保するため、報酬委員会を設置しております。

平成23年度における会社役員に対する報酬等の額は以下の通りであります。

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

	員数（人）	報酬等の総額 （百万円）			
		基本報酬	賞与	ストック・オプション	
取締役（社外取締役を除く）	10	379	270	66	42
監査役（社外監査役を除く）	3	48	48	-	-
社外役員	5	60	60	-	-
計	18	488	379	66	42

（注）1．記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2．取締役、監査役、社外役員の支給人数には、平成23年6月21日に退任した取締役2名、監査役1名が含まれております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 475銘柄
貸借対照表計上額の合計額 136,731百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
京浜急行電鉄株式会社	18,716,735	11,211	取引関係の維持・強化のため
相鉄ホールディングス株式会社	20,461,184	4,726	同上
日本発条株式会社	5,669,895	4,671	同上
東日本旅客鉄道株式会社	1,000,000	4,625	同上
日本精工株式会社	5,855,802	4,198	同上
M S & A D インシュアランスグループホールディングス株式会社	2,177,814	4,124	事業上の関係維持・強化のため
三菱瓦斯化学株式会社	6,170,855	3,684	取引関係の維持・強化のため
タカラスタンダード株式会社	5,446,789	3,643	同上
小田急電鉄株式会社	4,537,988	3,181	同上
東京急行電鉄株式会社	8,948,047	3,087	同上
東京海上ホールディングス株式会社	1,293,165	2,875	事業上の関係維持・強化のため
株式会社千葉銀行	5,957,500	2,776	同上
株式会社シマノ	648,660	2,669	取引関係の維持・強化のため
東海旅客鉄道株式会社	4,000	2,636	同上
株式会社東芝	6,315,000	2,570	同上
三菱鉛筆株式会社	1,564,805	2,071	同上
横浜ゴム株式会社	4,999,836	2,014	同上
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	7,014,553	1,992	事業上の関係維持・強化のため
株式会社岡村製作所	4,076,373	1,907	取引関係の維持・強化のため
東京応化工業株式会社	1,026,640	1,759	同上
株式会社ミツバ	2,199,330	1,499	同上
株式会社ヨロズ	842,668	1,409	同上
株式会社京三製作所	3,124,000	1,380	同上
株式会社バンテック	5,705	1,326	同上
丸全昭和運輸株式会社	4,517,326	1,314	同上
神奈川中央交通株式会社	3,082,000	1,312	同上

(みなし保有株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	2,220,000	4,710	議決権行使に関する指図権限
小田急電鉄株式会社	5,000,000	3,505	同上
古河電気工業株式会社	4,100,000	1,377	同上
いすゞ自動車株式会社	4,020,000	1,322	同上

(注) 1．貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しております。

2．みなし保有株式の貸借対照表計上額については、当事業年度末日の時価に株式数を乗じて得た額を、保有目的については、当該株式につき当行が有する権限の内容を記載しております。

(当事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
京浜急行電鉄株式会社	18,716,735	13,550	取引関係の維持・強化のため
相鉄ホールディングス株式会社	20,461,184	5,299	同上
東日本旅客鉄道株式会社	1,000,000	5,210	同上
日本発条株式会社	5,669,895	5,046	同上
日本精工株式会社	5,855,802	3,730	同上
MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	2,177,814	3,700	事業上の関係維持・強化のため
小田急電鉄株式会社	4,537,988	3,548	取引関係の維持・強化のため
東京急行電鉄株式会社	8,948,047	3,516	同上
三菱瓦斯化学株式会社	6,170,855	3,412	同上
タカスタンダード株式会社	5,446,789	3,333	同上
株式会社シマノ	648,660	3,236	同上
株式会社千葉銀行	5,957,500	3,145	事業上の関係維持・強化のため
横浜ゴム株式会社	4,999,836	2,979	取引関係の維持・強化のため
東京海上ホールディングス株式会社	1,293,165	2,936	事業上の関係維持・強化のため
東海旅客鉄道株式会社	4,000	2,728	取引関係の維持・強化のため
株式会社岡村製作所	4,076,373	2,347	同上
株式会社東芝	6,315,000	2,298	同上
三菱鉛筆株式会社	1,564,805	2,254	同上
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	7,014,553	2,167	事業上の関係維持・強化のため
東京応化工業株式会社	1,026,640	1,927	取引関係の維持・強化のため
株式会社ミツバ	2,199,330	1,763	同上
株式会社あおぞら銀行	6,420,000	1,534	事業上の関係維持・強化のため
株式会社ヨロズ	842,668	1,520	取引関係の維持・強化のため
横浜冷凍株式会社	2,176,955	1,401	同上
神奈川中央交通株式会社	3,073,000	1,398	同上
株式会社セブン銀行	7,500,000	1,342	事業上の関係維持・強化のため
すてきナイスグループ株式会社	4,744,070	1,223	取引関係の維持・強化のため

(みなし保有株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	2,220,000	5,456	議決権行使に関する指図権限
小田急電鉄株式会社	5,000,000	3,910	同上
いすゞ自動車株式会社	4,020,000	1,949	同上

(注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

2. みなし保有株式の貸借対照表計上額については、当事業年度末日の時に株式数を乗じて得た額を、保有目的については、当該株式につき当行が有する権限の内容を記載しております。

八. 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益
該当事項はありません。

取締役の定数

当行の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

当行は、機動的かつ柔軟な利益還元をすることができるよう、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項を取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	80	8	80	10
連結子会社	25	0	24	1
計	106	8	104	12

【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

当行が監査公認会計士等に支払っている非監査業務の内容は、住宅ローン債権証券化に係る調査業務及び国際財務報告基準に関する助言・指導であります。

（当連結会計年度）

当行が監査公認会計士等に支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準に関する助言・指導であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

- 1．当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2．当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3．当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
- 4．当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、企業会計基準委員会の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
現金預け金	857,677	811,600
コールローン及び買入手形	143,395	108,820
買入金銭債権	188,390	164,256
特定取引資産	100,368	24,256
有価証券	1, 7, 14 1,994,647	1, 7, 14 2,113,975
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 7, 8 8,601,882	2, 3, 4, 5, 6, 7, 8 8,970,301
外国為替	6 3,948	6 5,214
リース債権及びリース投資資産	52,819	58,215
その他資産	7 139,006	7 154,533
有形固定資産	10, 11 126,960	10, 11 125,606
建物	39,358	39,065
土地	9 80,387	9 80,387
建設仮勘定	572	240
その他の有形固定資産	6,641	5,912
無形固定資産	18,034	14,529
ソフトウェア	16,136	13,168
のれん	1,281	755
その他の無形固定資産	616	605
繰延税金資産	49,940	34,562
支払承諾見返	331,805	293,484
貸倒引当金	88,352	77,226
資産の部合計	12,520,526	12,802,131
負債の部		
預金	7 10,725,087	7 11,061,581
譲渡性預金	96,900	27,460
コールマネー及び売渡手形	36,908	40,689
特定取引負債	1,460	1,286
借入金	7, 12 282,939	7, 12 304,226
外国為替	28	51
社債	13 64,300	13 64,300
その他負債	170,312	154,594
役員賞与引当金	40	66
退職給付引当金	143	171
睡眠預金払戻損失引当金	898	1,029
偶発損失引当金	700	1,096
特別法上の引当金	2	3
再評価に係る繰延税金負債	9 22,048	9 19,323
支払承諾	331,805	293,484
負債の部合計	11,733,577	11,969,365

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3 月31日)
純資産の部		
資本金	215,628	215,628
資本剰余金	177,244	177,244
利益剰余金	298,369	336,007
自己株式	669	¹⁵ 5,591
株主資本合計	690,573	723,288
その他有価証券評価差額金	13,446	21,347
繰延ヘッジ損益	9	11
土地再評価差額金	⁹ 31,524	⁹ 34,249
その他の包括利益累計額合計	44,961	55,585
新株予約権	274	285
少数株主持分	51,139	53,606
純資産の部合計	786,948	832,765
負債及び純資産の部合計	12,520,526	12,802,131

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
経常収益	284,744	298,933
資金運用収益	182,383	177,916
貸出金利息	157,937	151,930
有価証券利息配当金	17,681	19,422
コールローン利息及び買入手形利息	484	564
預け金利息	2,699	2,736
その他の受入利息	3,580	3,263
役務取引等収益	52,171	54,326
特定取引収益	1,250	1,803
その他業務収益	44,724	56,683
その他経常収益	4,214	8,203
償却債権取立益	-	4,111
その他の経常収益	4,214	4,092
経常費用	203,077	202,609
資金調達費用	13,545	11,947
預金利息	8,155	6,125
譲渡性預金利息	103	118
コールマネー利息及び売渡手形利息	499	412
債券貸借取引支払利息	-	0
借入金利息	2,112	2,232
社債利息	1,285	1,246
その他の支払利息	1,388	1,811
役務取引等費用	10,423	11,485
特定取引費用	16	20
その他業務費用	32,499	44,644
営業経費	110,968	110,867
その他経常費用	35,623	23,644
貸倒引当金繰入額	14,266	7,222
その他の経常費用	¹ 21,357	¹ 16,422
経常利益	81,667	96,323
特別利益	2,493	1
固定資産処分益	-	1
償却債権取立益	2,493	-
特別損失	373	393
固定資産処分損	360	393
その他の特別損失	13	0
税金等調整前当期純利益	83,787	95,931
法人税、住民税及び事業税	15,719	28,305
法人税等調整額	17,603	12,834
法人税等合計	33,323	41,139
少数株主損益調整前当期純利益	50,464	54,791
少数株主利益	3,375	3,601
当期純利益	47,089	51,190

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	50,464	54,791
その他の包括利益	10,387	¹ 10,696
その他有価証券評価差額金	10,409	7,972
繰延ヘッジ損益	22	1
土地再評価差額金	-	2,724
包括利益	40,077	65,487
親会社株主に係る包括利益	36,702	61,814
少数株主に係る包括利益	3,374	3,673

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	215,628	215,628
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	215,628	215,628
資本剰余金		
当期首残高	177,244	177,244
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	177,244	177,244
利益剰余金		
当期首残高	264,885	298,369
当期変動額		
剰余金の配当	13,599	13,534
当期純利益	47,089	51,190
自己株式の処分	5	17
当期変動額合計	33,484	37,637
当期末残高	298,369	336,007
自己株式		
当期首残高	689	669
当期変動額		
自己株式の取得	27	5,012
自己株式の処分	48	89
当期変動額合計	20	4,922
当期末残高	669	5,591
株主資本合計		
当期首残高	657,068	690,573
当期変動額		
剰余金の配当	13,599	13,534
当期純利益	47,089	51,190
自己株式の取得	27	5,012
自己株式の処分	42	72
当期変動額合計	33,504	32,715
当期末残高	690,573	723,288

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	23,855	13,446
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,409	7,900
当期変動額合計	10,409	7,900
当期末残高	13,446	21,347
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	32	9
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22	1
当期変動額合計	22	1
当期末残高	9	11
土地再評価差額金		
当期首残高	31,524	31,524
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	2,724
当期変動額合計	-	2,724
当期末残高	31,524	34,249
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	55,347	44,961
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,386	10,624
当期変動額合計	10,386	10,624
当期末残高	44,961	55,585
新株予約権		
当期首残高	192	274
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	82	10
当期変動額合計	82	10
当期末残高	274	285
少数株主持分		
当期首残高	48,972	51,139
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,167	2,466
当期変動額合計	2,167	2,466
当期末残高	51,139	53,606

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
純資産合計		
当期首残高	761,580	786,948
当期変動額		
剰余金の配当	13,599	13,534
当期純利益	47,089	51,190
自己株式の取得	27	5,012
自己株式の処分	42	72
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,136	13,101
当期変動額合計	25,368	45,816
当期末残高	786,948	832,765

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	83,787	95,931
減価償却費	11,006	10,383
のれん償却額	526	526
貸倒引当金の増減()	6,054	11,125
役員賞与引当金の増減額(は減少)	31	26
退職給付引当金の増減額(は減少)	25	28
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	35	130
偶発損失引当金の増減()	106	395
資金運用収益	182,383	177,916
資金調達費用	13,545	11,947
有価証券関係損益()	2,213	13,243
為替差損益(は益)	2,423	392
固定資産処分損益(は益)	360	391
特定取引資産の純増()減	57,976	76,112
特定取引負債の純増減()	113	173
貸出金の純増()減	116,219	368,418
預金の純増減()	296,152	336,493
譲渡性預金の純増減()	48,150	69,440
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	183,180	21,286
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	2,400	51,651
コールローン等の純増()減	26,446	57,705
コールマネー等の純増減()	13,498	3,781
外国為替(資産)の純増()減	890	1,266
外国為替(負債)の純増減()	56	22
リース債権及びリース投資資産の純増()減	3,741	6,063
資金運用による収入	188,535	180,215
資金調達による支出	15,429	13,746
その他	2,764	21,385
小計	443,822	87,828
法人税等の支払額	30,958	13,181
営業活動によるキャッシュ・フロー	412,864	74,647

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	817,823	3,129,034
有価証券の売却による収入	275,222	2,738,713
有価証券の償還による収入	273,085	243,260
有形固定資産の取得による支出	2,437	3,549
有形固定資産の売却による収入	242	236
無形固定資産の取得による支出	2,287	2,477
その他	58	235
投資活動によるキャッシュ・フロー	273,939	152,617
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	13,599	13,534
少数株主への配当金の支払額	1,207	1,207
自己株式の取得による支出	27	5,012
自己株式の売却による収入	42	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,791	19,750
現金及び現金同等物に係る換算差額	31	7
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	124,101	97,728
現金及び現金同等物の期首残高	394,564	518,666
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 518,666	¹ 420,937

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

１．連結の範囲に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
(1) 連結子会社 11社	連結子会社名は、「第 1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。
(2) 非連結子会社 4社	
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。	

２．持分法の適用に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
(1) 持分法適用の非連結子会社は該当ありません。	(3) 持分法非適用の非連結子会社 4社 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
(2) 持分法適用の関連会社は該当ありません。	
(3) 持分法非適用の非連結子会社 4社	
(4) 持分法非適用の関連会社は該当ありません。	

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。	(2) 1月及び7月24日を決算日とする子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。
1月及び7月24日 1社 3月末日 10社	

４．会計処理基準に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。	
(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	
(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。	
(4) 減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産は、主として定率法（ただし、平成10年 4月 1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物： 2年～60年 その他： 2年～20年 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年から7年）に基づいて償却しております。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によることとしております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零とすることとしております。	

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
(5) 貸倒引当金の計上基準	当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 破綻懸念先で、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てることとしております。また、上記以外の債務者であっても、従来よりキャッシュ・フロー見積法による引当を行っており、経営改善計画等の期間内にある債務者に係る債権については、引き続きキャッシュ・フロー見積法による引当を行っております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 83,866百万円（前連結会計年度末は 106,527百万円）であります。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
(6) 役員賞与引当金の計上基準	役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
(7) 退職給付引当金の計上基準	退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 ・数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理
(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準	睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
(9) 偶発損失引当金の計上基準	偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
(10) 特別法上の引当金の計上基準	特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、国内連結子会社が金融商品取引法第46条の5第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。
(11) 外貨建資産・負債の換算基準	当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。
(12) リース取引の収益・費用の計上基準	ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース契約期間の経過に応じて売上高と売上原価を計上する方法によっております。
(13) 重要なヘッジ会計の方法	金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによることとしております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価することとしております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をすることとしております。 為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによることとしております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 なお、上記、以外のヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。
(14) のれんの償却方法及び償却期間	のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。
(15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
(16) 消費税等の会計処理	当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当連結会計年度の「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前連結会計年度については遡及処理を行っておりません。	

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
出資金	335百万円	760百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
破綻先債権額	16,401百万円	10,766百万円
延滞債権額	156,541百万円	164,213百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	6,161百万円	5,196百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
貸出条件緩和債権額	30,620百万円	32,456百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
合計額	209,725百万円	212,632百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
38,309百万円	44,744百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	1,006,756百万円	1,222,845百万円
貸出金	28,521百万円	25,713百万円
計	1,035,277百万円	1,248,558百万円
担保資産に対応する債務		
預金	38,511百万円	16,395百万円
借入金	190,180百万円	210,430百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
有価証券	128,088百万円	185,150百万円
その他資産	8,073百万円	5,579百万円

また、その他資産のうち保証金は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
保証金	5,972百万円	5,570百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
融資未実行残高	1,692,553百万円	1,698,870百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	1,027,189百万円	1,088,172百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時に必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める「地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に基づいて、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
39,995百万円	40,789百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
減価償却累計額	159,508百万円	162,995百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
圧縮記帳額	85,040百万円	84,440百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(- 百万円)	(- 百万円)

12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
劣後特約付借入金	73,000百万円	73,000百万円

13. 社債は、劣後特約付社債であります。

14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
154,716百万円	125,635百万円

15. 当行は、平成24年3月28日開催の取締役会において、平成24年4月4日に自己株式の消却を行うことを決議しております。これにより、当連結会計年度末において消却手続が完了していない自己株式は、次のとおりであります。

自己株式の帳簿価額	5,157百万円
種類	普通株式
株式数	13,000千株

なお、上記自己株式は、取締役会決議に基づき消却いたしました。

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
貸出金償却	18,004百万円	貸出金償却	11,604百万円
株式等償却	1,247百万円	株式等償却	2,217百万円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	1,817百万円
組替調整額	12,334 "
税効果調整前	10,516 "
税効果額	2,543 "
その他有価証券評価差額金	7,972 "

繰延ヘッジ損益:

当期発生額	1,513百万円
組替調整額	1,512 "
税効果調整前	1 "
税効果額	0 "
繰延ヘッジ損益	1 "

土地再評価差額金:

当期発生額	- 百万円
組替調整額	- "
税効果調整前	- "
税効果額	2,724 "
土地再評価差額金	2,724 "
その他の包括利益合計	10,696 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式 数(千株)	当連結会計年度増加株式 数(千株)	当連結会計年度減少株式 数(千株)	当連結会計年度末株式数 (千株)	摘 要
発行済株式					
普通株式	1,361,071	-	-	1,361,071	
合計	1,361,071	-	-	1,361,071	
自己株式					
普通株式	1,183	65	82	1,166	(注) 1, 2
合計	1,183	65	82	1,166	

(注) 1. 自己株式数の増加は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 自己株式数の減少は、ストック・オプションの権利行使による譲渡 75千株及び単元未満株式の買増請求 6千株によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内 訳	新株予約権の目 的となる株式の 種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度 末残高 (百万円)	摘 要
			当連結会計年度 期首	当連結会計年度 増加	当連結会計年度 減少	当連結会計年度 末	
当行	ストック・オプ ションとしての 新株予約権		-			274	
合計			-			274	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年 5月14日取締役会	普通株式	6,799	5.0	平成22年 3月31日	平成22年 6月 1日
平成22年11月12日取締役会	普通株式	6,799	5.0	平成22年 9月30日	平成22年12月 7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年 5月13日取締役会	普通株式	6,799	利益剰余金	5.0	平成23年 3月31日	平成23年 5月30日

当連結会計年度（自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）	摘 要
発行済株式					
普通株式	1,361,071	-	-	1,361,071	
合計	1,361,071	-	-	1,361,071	
自己株式					
普通株式	1,166	13,086	157	14,095	（注）1，2
合計	1,166	13,086	157	14,095	

（注）1．自己株式数の増加は、自己株式取得のための市場買付 13,054千株及び単元未満株式の買取請求 32千株によるものであります。

2．自己株式数の減少は、ストック・オプションの権利行使による譲渡 149千株及び単元未満株式の買増請求 7千株によるものであります。

2．新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）			当連結会計年度末残高（百万円）	摘 要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		-			285	
合計			-			285	

3．配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年 5 月13日取締役会	普通株式	6,799	5.0	平成23年 3 月31日	平成23年 5 月30日
平成23年11月14日取締役会	普通株式	6,734	5.0	平成23年 9 月30日	平成23年12月 6 日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年 5 月11日取締役会	普通株式	6,734	利益剰余金	5.0	平成24年 3 月31日	平成24年 5 月28日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1．現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日）	当連結会計年度 （自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日）
現金預け金勘定	857,677百万円	811,600百万円
日本銀行以外への預け金	339,011 "	390,662 "
現金及び現金同等物	518,666 "	420,937 "

(リース取引関係)

(貸手側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
リース料債権部分	51,849	59,195
見積残存価額部分	6,416	4,881
受取利息相当額	5,982	7,040
合計	52,283	57,037

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年以内	179	18,313
1年超2年以内	113	13,366
2年超3年以内	78	9,269
3年超4年以内	55	5,992
4年超5年以内	42	3,060
5年超	104	1,846
合計	574	51,849

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年以内	242	19,551
1年超2年以内	206	14,515
2年超3年以内	181	10,394
3年超4年以内	164	6,891
4年超5年以内	146	3,497
5年超	385	4,344
合計	1,327	59,195

2. オペレーティング・リース取引

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年以内	190	212
1年超	851	752
合計	1,042	964

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、銀行業務を中心にリース業務、金融商品取引業務、情報サービス・調査業務、ベンチャーキャピタル業務などの金融サービスに係る事業を行っております。地域における中小企業、個人向け業務を当行グループの中核事業と位置づけ、景気変動や市場変化の悪影響を最小限にとどめ、地域における金融システムの担い手として安定・継続して金融サービスを提供することを基本方針としております。このため、当行の中期経営計画や業務運営方針など戦略目標に対応した金融商品に内包された各種リスクを継続的に識別、評価、モニタリング、コントロールすることにより経営の健全性を確保し、経営資源の適切な配分を通じてリスクに見合った安定収益の確保を図っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として当行の経営基盤である神奈川県及び東京西南部の中小企業貸出金及び個人向け住宅ローンであり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、売買目的、満期保有目的、その他有価証券で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債は、主として当行の経営基盤である神奈川県及び東京西南部の個人預金であり、流動性預金、定期性預金で構成されておりますが、一定の環境の下で予期せぬ資金の流出などにより損失を被る流動性リスクに晒されております。

貸出金等の資産と預金等の負債には、金利又は期間のミスマッチが存在しており、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

デリバティブ取引については、取り扱っている内容は以下のとおりであります。

- ・金利関連取引：金利先物取引、金利スワップ取引、金利オプション取引
- ・通貨関連取引：通貨スワップ取引、クーポンスワップ取引、為替先物予約取引、通貨オプション取引
- ・債券関連取引：債券先物取引、債券先物オプション取引、債券店頭オプション取引

当行は、お客さまの多様化する運用・調達ニーズにお応えし、各種のリスク・ヘッジ手段を提供するため、当行の資産・負債構造の管理(ALM)や相場変動リスク等のヘッジ目的のため、当行の収益増強のため、デリバティブ取引に積極的に取り組んでおります。しかしながら、デリバティブ取引にはリスクが伴うことに留意し、当行の体力やリスク管理態勢の範囲内でコントロール可能なリスク量となるよう心掛けております。なお、ヘッジ目的で取組んだデリバティブ取引については、「金融商品会計に関する実務指針」(以下「実務指針」という。)等に準拠した行内規程類と行内ヘッジ方針に基づいて、「ヘッジ会計」を採用しております。当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

- ・ヘッジ対象：貸出金、外貨建金銭債権債務
- ・ヘッジ手段：金利スワップ、通貨スワップ

ヘッジ有効性の評価方法は、実務指針等に定められた方法により評価しております。

デリバティブ取引には他の市場性取引と同様に、市場リスク、信用リスク、流動性リスク等があります。また、お客さまの多様なニーズとそれに応える金融技術の高度化を背景に、デリバティブ取引の対象はより広範になり、取引も複雑化しております。したがって、取引に係るリスク量、取引相手の信用リスク等の迅速かつ正確な把握と管理が必要との認識の下、リスク管理態勢の整備を心掛けております。

デリバティブ取引に係るリスクの中で、当行が重点的に管理しておりますのは、以下の2つのリスクであります。

- ・市場リスク：金利・為替等の市場の変動によって損失が発生するリスク
- ・信用リスク：取引相手が支払不能になることにより、市場で同じ取引を再構築するためにコストが発生するリスク

また、一部の連結子会社では、リース債権、割賦債権を保有しております。当該金融商品は、金利変動リスク、信用リスク等に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

信用リスクは銀行の健全性と収益性の双方に最も影響を与えるリスクであるとの認識の下、経営理念のひとつである「信用秩序の支え役として円滑な資金供給」を実現するため、「クレジットポリシー」を定め、与信ポートフォリオ管理と個別与信管理の最適化に取り組んでおります。

また、信用リスク管理部署であるリスク統括部(与信企画室)は、個別与信審査を行う融資部から独立した組織とし、債務者及び個別与信案件の信用度を客観的に分類するための「内部格付制度」や「自己査定制度」を整備し、適切な信用リスクのコントロールと適正な償却・引当を実施しております。

与信ポートフォリオの管理態勢

「内部格付制度」に基づき、債務者格付ごとのデフォルト実績や担保・保証データを用いて統計的に与信ポートフォリオ全体の信用リスク量を計量化し、リスクと経営体力の対比や適正な貸出金利の設定など健全性・収益性の評価を行っております。

また、ポートフォリオをさまざまな切り口からモニタリング(監視)し、以下の「与信集中リスク」を厳格に管理しております。

- ・特定の債務者又はグループに与信が集中して大きな損失が発生する「債務者集中リスク」を抑制するため、経営体力や収益力を基準に一定以上の大口与信先に対しては、取締役会が総与信限度枠と対応策を直接決定する。
- ・特定の業種に与信が集中して経済情勢の変化などにより大きな損失が発生する「業種集中リスク」を抑制するため、特定業種に対する与信限度枠やアラームポイントによる管理を行う。
- ・特定の資金使途に与信が集中して融資慣行や社会環境の変化などにより大きな損失が発生する「資金使途別集中リスク」の発生を把握するため、定期的に調査を行う。

これらの与信ポートフォリオ管理の実効性を高めるために、「与信ポートフォリオ会議(役員等で構成する経営会議)」を定期的に開催し、全行的な観点から地域別・規模別・格付別・業種別・商品別構成などの与信状況やリスク・リターン分析を行うとともに、「内部格付制度」の有効性検証などを通じて信用リスク管理体制の高度化に向けての重要事項を協議・決定しております。

こうした信用リスク管理体制を支えるためには、大量のデータを適切に蓄積する必要があり、当行では内部データベースの拡充に取り組んでおりますが、さらにこれを補完するため、一般社団法人全国地方銀行協会の共同システムである「信用リスク情報統合サービス（C R I T S）」、「信用リスク評価システム（Credit Gauge）」を利用しております。この共同システムは、企業の財務スコアリングモデル・与信管理データベース・信用リスク計量化などの機能をフル装備し、また、地銀64行から収集した全国レベルの与信状況や信用リスクに関する大規模な統計データを利用できるようにしております。また、この共同システムを利用することにより、短時間でモンテカルロシミュレーション法による計算を行い、より精緻な信用リスクの計量化を実現しております。

個別与信の管理態勢

個別の与信判断については、「クレジットポリシー」に定めた「公共性」「安全性」「収益性」「成長性」「流動性」の5原則に則った厳正な審査を行っております。

審査にあたっては、従来からの融資業務にかかわる信用リスクにとどまらず、デリバティブなどの市場取引にかかわる取引相手先の信用リスクなどを加味し、取引先グループごとにオンバランス・オフバランス、国内・海外を合算した与信判断を行っております。

また、個別の大口与信については、ガバナンス強化の観点から「投融資会議（役員等で構成する経営会議）」において分析・検討を行い、応否の決定を行っております。

なお、与信実行後についても、業績不振となってしまった企業に対しては「経営サポート室」が積極的に再生支援を行っております。この再生支援を効果的に行うためには、知識・経験の豊富な人材が不可欠であり、当行では「ビジネス・ソリューション・アドバイザー認定制度」を設けて再生支援を担う人材を育成するなど、取引先の経営改善へのサポート体制を強化しております。

市場リスクの管理

デリバティブなどの金融技術の発展を背景にますます多様化するお客さまのニーズに適切に対処し、銀行全体の収益力向上に資する市場取引の実施とそれに沿った市場リスク管理を行うことを基本方針としております。具体的には、A L M（Asset Liability Management）の一環として、金利リスク、為替リスク、価格変動リスクのコントロールを実施しております。

管理態勢

市場リスクを適切にコントロールするため、半期ごとに「A L M会議（役員等で構成する経営会議）」において、銀行全体のリスク許容限度内で配分された資本配賦額の範囲内で、各業務別のポジション枠（取ることができるリスクの上限）とウォーニングポイント（運用方針を見直す損失額の水準）を決定しております。市場リスク運営部署は、これらのリスクリミットルールに基づき、機動的かつ効率的に市場取引を行っております。

市場部門内の相互牽制態勢の確保のため、フロントオフィス（市場営業部）・ミドルオフィス（リスク統括部）・バックオフィス（事務統括部）を組織的に分離しております。ミドルオフィスは、市場リスクの管理部署として、市場取引にかかわるリスクとリターンとの把握を行うとともに、フロントオフィス、バックオフィスの牽制・監視を行っております。市場取引の運用状況や損益状況は、ミドルオフィスにより、毎日、直接経営陣にその状況が報告されております。また、市場業務をトレーディング業務とバンキング業務に区分して管理を行っております。

トレーディング業務として、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る目的、又は当該目的で行う取引により生じ得る損失を減少させる目的で行う取引（特定取引）を行っております。トレーディング業務で取り扱うことができる商品は、国債、国債先物取引、金利スワップ取引、金利先物取引などの商品であります。バンキング業務はトレーディング業務以外を指します。なお、トレーディング業務は、特定取引の定義、時価算定の権限や方法などについて規定した行内規程に従い、厳格な運用を行っております。

市場リスクの計測

現在、当行では市場リスクの計測において、V a R（バリュアットリスク）、B P V（ベースポイントバリュウ）のほか、業務の特性や運用方針に合った効果的・効率的な計測方法を組み合わせ活用しております。なお、当行では、V a Rなどを計測するにあたって、同じ市場リスク計測システムを使用しております。

市場リスクに係る定量的情報

当行は、原則全ての金融商品について市場リスクに関する定量的分析を行っており、主としてV a Rを用いております。V a Rの算定にあたってはヒストリカル・シミュレーション法（信頼区間 99.9%、観測期間 1,250日）を採用しており、保有期間については、トレーディング目的の金融商品は10日、トレーディング目的以外の金融商品（バンキング業務に係る金融商品）は、ポジション解消期間などを考慮して適切な期間を設定（主に1ヵ月から1年）しております。

平成24年3月31日現在で当行のトレーディング業務の市場リスク量（損失額の推計値）は、総額で 39百万円（前連結会計年度末は 68百万円）、バンキング業務の市場リスク量（非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の市場リスクは除く）は、総額で 109,127百万円（前連結会計年度末は 110,275百万円）であります。なお、市場リスク量の総額は各市場リスク量をリスク種類別に単純合算した合計額であります。また、預貸金の金利リスクについては、流動性預金のうち、引き出されことなく長期間銀行に滞留する預金をコア預金として、最長5年（平均 2.5年以内）の満期に振り分け、金利リスクを認識しております。

当行ではモデルが算出するV a Rと仮想損益（リスク量計量時点のポートフォリオを固定した場合に発生したと想定される損益）を比較するバックテストを実行しており、バックテストの結果は、四半期ごとにA L M会議に報告しております。実施したバックテストの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率でのリスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

銀行は、比較的短期間の預金を調達し、長期間の貸出・債券で運用するという基本的な資産・負債構造にあります。したがって、資金決済を円滑に行うための流動性リスク管理は、銀行が存続するうえで、最重要課題として認識されるものであります。また、当行において流動性の不足が発生した場合は、当行のみの問題ではなく、金融システム全体や地域経済全体に多大な影響を及ぼすシステムミックリスクを顕在化させるものであります。したがって、当行では「流動性リスク管理基本規程」などの諸規程に、日常の流動性リスク管理の方法をきめ細かく規定するとともに、万が一の流動性リスク懸念時・危機時の適切な対応策を定めております。

管理態勢

日々の資金繰りに対する安定的な対処及び緊急的な資金流出に備える意味で、半期ごとにA L M会議において、換金性の高い流動性資産を一定水準以上に確保しなければならない支払準備枠を定めております。ミドルオフィス（リスク統括部）は、毎日、この支払準備枠以上の支払準備が確保されているかを厳格に監視しております。

また、資金の運用調達状況については、A L M会議のほか、関連部署で毎週開催する「市場リスク専門部会」において、金利為替相場の見通しやリスクの状況とともに検討し、市場環境の変化を踏まえた流動性リスク管理を行っております。

万が一、市場環境や当行の運用調達状況に大きな変動があった場合など、流動性リスクの顕現化の兆候が察知された場合には、ただちに関連部署による「流動性リスク緊急対策会議」を開催し、情報の収集・整理を行い、必要な対応策について迅速に意思決定できる態勢としております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、「連結貸借対照表計上額」の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金預け金	857,677	857,677	-
(2) コールローン及び買入手形	143,395	143,395	-
(3) 買入金銭債権	188,390	188,390	-
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	214,146	217,838	3,691
その他有価証券	1,766,601	1,766,601	-
(5) 貸出金	8,601,882		
貸倒引当金（＊1）	86,046		
	8,515,836	8,593,691	77,855
資産計	11,686,048	11,767,594	81,546
(1) 預金	10,725,087	10,732,150	7,062
(2) 借入金	282,939	283,612	673
負債計	11,008,026	11,015,762	7,736
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	7,191	7,191	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(4,672)	(4,672)	-
デリバティブ取引計	2,518	2,518	-

（＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金預け金	811,600	811,600	-
(3) 買入金銭債権	164,256	164,256	-
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	295,831	302,942	7,110
その他有価証券	1,804,350	1,804,350	-
(5) 貸出金	8,970,301		
貸倒引当金（＊1）	75,617		
	8,894,684	8,969,679	74,995
資産計	11,970,723	12,052,830	82,106
(1) 預金	11,061,581	11,066,105	4,524
(2) 借入金	304,226	304,878	652
負債計	11,365,807	11,370,984	5,177
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	7,313	7,313	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(9,558)	(9,558)	-
デリバティブ取引計	(2,244)	(2,244)	-

（＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金、又は約定期間が短期間（１年以内）の預け金は、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形は、約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、信託受益権については取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

私募債のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、発行会社の信用状態が引受後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来のキャッシュ・フローを、無リスクの利子率に内部格付に基づき見積もった信用リスク・プレミアム等を加算した割引率で割引くことにより算出しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来のキャッシュ・フローを、無リスクの利子率に内部格付に基づき見積もった信用リスク・プレミアム等を加算した割引率で割り引いて現在価値を算出しております。なお、信用リスクの内部管理の区分に基づき、一部の貸出金については、将来のキャッシュ・フローを商品別、残存期間別にグルーピングしております。また、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、商品別、残存期間別にグルーピングした将来のキャッシュ・フローを、新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、預入期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来のキャッシュ・フローを同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算出しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4)その他有価証券」には含まれておりません。

(百万円)

区 分	平成23年 3月31日	平成24年 3月31日
非上場株式 (* 1) (* 3)	13,418	12,896
組合出資金 (* 2) (* 3)	145	136
合 計	13,563	13,032

(* 1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(* 2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(* 3) 前連結会計年度において、非上場株式について 273百万円、組合出資金について 23百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について 110百万円、組合出資金について 2百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預け金	702,934	-	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	143,395	-	-	-	-	-
買入金銭債権	19,173	-	-	-	-	169,135
有価証券	164,057	606,355	612,625	99,636	281,734	66,984
満期保有目的の債券	20,208	56,600	57,335	3,040	66,889	10,000
うち国債	18,000	500	9,890	-	-	8,000
地方債	-	44,024	37,445	3,040	21,088	2,000
社債	2,132	12,076	10,000	-	45,801	-
その他有価証券のうち満期があるもの	143,849	549,754	555,289	96,596	214,845	56,984
うち国債	14,500	198,000	263,300	20,000	204,000	14,000
地方債	35,009	43,743	76,825	20,444	5,246	-
社債	82,826	292,176	209,262	56,038	5,599	19,298
貸出金(※)	2,218,334	1,525,850	1,012,950	532,708	661,708	2,372,152
合 計	3,247,895	2,132,205	1,625,575	632,344	943,442	2,608,272

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない 172,943百万円、期間の定めのないもの 105,233百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預け金	687,571	-	-	-	-	-
買入金銭債権	21,255	-	-	-	-	142,681
有価証券	270,502	723,572	450,018	89,575	343,272	67,894
満期保有目的の債券	22,763	67,221	25,777	5,470	165,048	10,000
うち国債	1,000	10,390	500	-	-	8,000
地方債	16,413	50,278	15,277	5,470	18,858	2,000
社債	5,350	6,552	10,000	-	146,190	-
その他有価証券のうち満期があるもの	247,739	656,351	424,241	84,105	178,224	57,894
うち国債	34,500	315,800	171,145	29,000	170,600	12,400
地方債	29,368	60,749	42,477	6,589	7,624	-
社債	170,191	265,364	204,950	48,516	-	15,377
貸出金(※)	2,243,030	1,596,756	1,055,510	622,725	681,650	2,501,632
合 計	3,222,359	2,320,329	1,505,529	712,301	1,024,922	2,712,208

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない 174,979百万円、期間の定めのないもの 94,014百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金(※)	9,988,303	556,760	169,071	4,340	6,611	-
合 計	9,988,303	556,760	169,071	4,340	6,611	-

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金(※)	10,336,058	524,438	188,604	5,512	6,967	-
合 計	10,336,058	524,438	188,604	5,512	6,967	-

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

借入金の連結決算日後の返済予定額につきましては、「連結附属明細表(借入金等明細表)」に記載しております。

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及びその他の特定取引資産、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成23年 3月31日	平成24年 3月31日
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	37	25

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成23年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	36,404	37,286	881
	地方債	107,620	110,110	2,489
	社債	35,214	36,049	834
	小計	179,239	183,446	4,206
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	198	193	5
	社債	34,632	34,122	509
	その他	75	75	-
	小計	34,906	34,392	514
合計		214,146	217,838	3,691

当連結会計年度(平成24年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	18,900	19,936	1,035
	地方債	108,523	111,580	3,056
	社債	147,037	150,107	3,069
	小計	274,461	281,623	7,161
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	1,003	1,002	0
	社債	20,366	20,317	49
	小計	21,370	21,319	50
合計		295,831	302,942	7,110

3. その他有価証券

前連結会計年度(平成23年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	68,391	43,450	24,940
	債券	1,143,016	1,124,021	18,995
	国債	608,665	593,670	14,994
	地方債	128,903	128,065	837
	社債	405,447	402,285	3,162
	その他	79,116	78,368	747
	小計	1,290,524	1,245,840	44,683
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	52,764	70,610	17,846
	債券	441,178	443,927	2,748
	国債	120,897	121,713	815
	地方債	54,903	55,098	195
	社債	265,378	267,116	1,737
	その他	151,350	154,186	2,835
	小計	645,293	668,724	23,431
合計		1,935,818	1,914,565	21,252

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	79,588	48,950	30,637
	債券	1,443,828	1,428,871	14,957
	国債	689,205	679,951	9,254
	地方債	133,675	132,330	1,345
	社債	620,947	616,589	4,357
	その他	68,190	66,859	1,330
	小計	1,591,606	1,544,681	46,925
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	48,340	61,813	13,473
	債券	168,285	168,810	525
	国債	61,127	61,140	13
	地方債	15,640	15,653	13
	社債	91,517	92,016	498
	その他	139,119	140,284	1,165
	小計	355,745	370,909	15,163
合計		1,947,352	1,915,590	31,761

4．当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		
種類	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
社債	152	153	1	264	264	0
合計	152	153	1	264	264	0

(売却の理由) 社債の売却については、私募債の買入消却であります。

5．当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	5,995	1,624	501
債券	266,649	1,090	2,187
国債	205,887	543	2,140
地方債	45,475	488	1
社債	15,286	58	46
その他	2,640	108	23
合計	275,284	2,823	2,712

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	2,443	916	94
債券	2,743,797	3,505	13,993
国債	2,683,062	2,934	13,922
地方債	10,311	196	-
社債	50,423	374	70
その他	9,649	65	20
合計	2,755,890	4,488	14,108

6．減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したもののについては、原則時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、991百万円（うち、株式 973百万円）であります。

当連結会計年度における減損処理額は、2,249百万円（うち、株式 2,106百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
 要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
 正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

（金銭の信託関係）

前連結会計年度（平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成24年 3 月31日）

該当事項はありません。

（その他有価証券評価差額金）

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成23年 3 月31日）

	金額（百万円）
評価差額	21,252
その他有価証券	21,252
（ ）繰延税金負債	7,757
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	13,495
（ ）少数株主持分相当額	48
その他有価証券評価差額金	13,446

（注） 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品に区分している外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成24年 3 月31日）

	金額（百万円）
評価差額	31,769
その他有価証券	31,769
（ ）繰延税金負債	10,301
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	21,468
（ ）少数株主持分相当額	120
その他有価証券評価差額金	21,347

（注） 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品に区分している外貨建その他有価証券に係る為替換算差額及び組合出資金の組合財産であるその他有価証券に係る評価差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
店頭	買建	-	-	-	-
	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	2,047,650	1,696,868	30,021	30,021
	受取変動・支払固定	2,045,391	1,638,091	24,809	24,809
	受取変動・支払変動	192,490	192,490	220	220
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	50,231	32,565	145	861
	買建	33,300	17,300	113	113
	合計	-	-	5,399	6,405

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. その他はキャップ取引等であります。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
店頭	買建	-	-	-	-
	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	2,091,873	1,723,755	36,285	36,285
	受取変動・支払固定	2,088,200	1,615,170	30,050	30,050
	受取変動・支払変動	381,060	335,060	180	180
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	51,009	29,448	147	671
	買建	35,000	18,400	134	134
	合計	-	-	6,402	7,221

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. その他はキャップ取引等であります。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成23年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	202,879	180,617	1,330	1,330
	為替予約				
	売建	17,184	-	135	135
	買建	21,915	-	117	117
	通貨オプション				
	売建	69,777	26,610	5,008	534
	買建	72,073	26,610	5,492	2,051
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計	-	-	1,796	2,827

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	148,453	116,285	849	849
	為替予約				
	売建	22,955	-	349	349
	買建	23,462	-	379	379
	通貨オプション				
	売建	36,104	20,560	2,573	136
	買建	35,571	20,560	2,604	511
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計	-	-	910	1,527

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成23年3月31日）

区分	種類	契約額等 （百万円）	契約額等のうち1年超 のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益 （百万円）
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	554	-	4	4
	買建	-	-	-	-
	債券先物オプション				
	売建	-	-	-	-
店頭	買建	-	-	-	-
	債券店頭オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計	-	-	4	4

（注）1．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2．時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

区分	種類	契約額等 （百万円）	契約額等のうち1年超 のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益 （百万円）
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	569	-	1	1
	買建	-	-	-	-
	債券先物オプション				
	売建	-	-	-	-
店頭	買建	-	-	-	-
	債券店頭オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計	-	-	1	1

（注）1．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2．時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

前連結会計年度（平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成23年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	415	415	10
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	194	194	(注) 3
	合計	-	-	-	10

(注) 1. 繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理によっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	308	308	9
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	5,166	5,166	(注) 3
	合計	-	-	-	9

(注) 1. 繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理によっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成23年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の預け 金、預金等	335,554	-	4,662
	合計	-	-	-	4,662

(注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の預け 金、預金等	339,769	-	9,549
	合計	-	-	-	9,549

(注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けるとともに、確定拠出年金制度を設けております。また、当行は、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

連結子会社は退職一時金制度を設けております。連結子会社のうち3社は確定拠出年金制度を設けております。

なお、当行においては、退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分		前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務(注)1, 2	(A)	73,599	72,978
年金資産	(B)	63,124	65,594
未積立退職給付債務	(C)=(A)+(B)	10,475	7,383
未認識数理計算上の差異	(D)	35,970	31,507
連結貸借対照表計上額純額	(E)=(C)+(D)	25,495	24,124
前払年金費用	(F)	25,638	24,295
退職給付引当金	(E)-(F)	143	171

(注) 1. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2. 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用(注)1, 2	1,304	1,347
利息費用	1,462	1,466
期待運用収益	1,979	1,951
数理計算上の差異の費用処理額	4,043	4,356
その他(臨時に支払った割増退職金等)	481	610
退職給付費用	5,313	5,829

(注) 1. 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
2.0%	2.0%

(2) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
3.5%	3.5%

(3) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(4) 数理計算上の差異の処理年数

15年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている)

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
営業経費	117百万円	79百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数 (名)	当行取締役：8 当行本部、営業店に所属する 執行役員、理事、参与、 副参与、参事並びに連結子 会社に出向している参与、 副参与、参事の資格を有す る者のうち、連結子会社の 役付役員である使用人： 252	当行取締役：8 使用人：180	当行取締役：8 使用人：186	当行取締役：8 使用人：280
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)	普通株式 1,489,000株	普通株式 1,473,000株	普通株式 1,407,000株	普通株式 2,186,000株
付与日	平成13年7月6日	平成14年7月5日	平成15年7月7日	平成16年7月6日
権利確定条件	定めなし	同左	同左	同左
対象勤務期間	定めなし	同左	同左	同左
権利行使期間	平成15年6月28日から 平成23年6月27日まで	平成16年6月27日から 平成24年6月26日まで	平成17年6月27日から 平成25年6月26日まで	平成18年6月26日から 平成26年6月25日まで

	平成17年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数 (名)	当行取締役：7 使用人：455	当行取締役：7 当行使用人で執行役員たる 地位にある者：11	当行取締役：8 当行使用人で執行役員たる 地位にある者：10	当行取締役：7 当行使用人で執行役員たる 地位にある者：10
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)	普通株式 4,379,000株	普通株式 178,800株	普通株式 277,200株	普通株式 322,800株
付与日	平成17年7月7日	平成20年7月9日	平成21年7月8日	平成22年7月7日
権利確定条件	定めなし	同左	同左	同左
対象勤務期間	定めなし	同左	同左	同左
権利行使期間	平成19年6月29日から 平成27年6月28日まで	平成20年7月10日から 平成50年7月9日まで	平成21年7月9日から 平成51年7月8日まで	平成22年7月8日から 平成52年7月7日まで

	平成23年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数 (名)	当行取締役：8 当行使用人で執行役員たる 地位にある者：11
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)	普通株式 189,800株
付与日	平成23年7月6日
権利確定条件	定めなし
対象勤務期間	定めなし
権利行使期間	平成23年7月7日から 平成53年7月6日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成24年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成13年 ストック・ オプション	平成14年 ストック・ オプション	平成15年 ストック・ オプション	平成16年 ストック・ オプション	平成17年 ストック・ オプション	平成20年 ストック・ オプション	平成21年 ストック・ オプション	平成22年 ストック・ オプション	平成23年 ストック・ オプション
権利確定前（株）									
前連結会計年度末	-	-	-	-	-	-	-	80,100	-
付与	-	-	-	-	-	-	-	-	189,800
失効	-	-	-	-	-	-	-	5,200	-
権利確定	-	-	-	-	-	-	-	74,900	142,700
未確定残	-	-	-	-	-	-	-	-	47,100
権利確定後（株）									
前連結会計年度末	684,000	1,036,000	620,000	1,968,000	4,288,000	121,900	234,100	242,700	-
権利確定	-	-	-	-	-	-	-	74,900	142,700
権利行使	-	-	-	-	-	33,400	53,500	62,900	-
失効	684,000	-	-	-	-	-	-	-	-
未行使残	-	1,036,000	620,000	1,968,000	4,288,000	88,500	180,600	254,700	142,700

単価情報

	平成13年 ストック・ オプション	平成14年 ストック・ オプション	平成15年 ストック・ オプション	平成16年 ストック・ オプション	平成17年 ストック・ オプション	平成20年 ストック・ オプション	平成21年 ストック・ オプション	平成22年 ストック・ オプション	平成23年 ストック・ オプション
権利行使価格（円）	502	520	437	624	648	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	-	-	-	-	-	406	406	405	-
付与日における公正な 評価単価（円）	-	-	-	-	-	647	454	368	367

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成23年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成23年ストック・オプション
株価変動性（注）1	40.066%
予想残存期間	5年1ヵ月
予想配当（注）2	10.00円/株
無リスク利率（注）3	0.473%

（注）1. 5年1ヵ月間（平成18年6月6日から平成23年7月6日まで）の株価実績に基づき算出しております。

2. 過去1年間の配当実績であります。

3. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3 月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	54,186百万円	38,800百万円
有価証券償却	3,795	3,048
その他有価証券評価差額金	52	-
その他	16,710	17,246
繰延税金資産小計	74,744	59,095
評価性引当額	5,845	4,410
繰延税金資産合計	68,899	54,685
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	7,809	10,301
退職給付信託設定益益金不算入	6,978	6,115
その他	4,170	3,705
繰延税金負債合計	18,958	20,122
繰延税金資産の純額	49,940百万円	34,562百万円

2 . 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3 月31日)
法定実効税率	-	40.6%
(調整)		
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	3.5
その他	-	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	42.9%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の百分の五以下であるため、記載を省略しております。

3 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号) 及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号) が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の 40.6% から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については 38.0% に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については 35.6% となります。この税率変更により、繰延税金資産は 1,936百万円減少、再評価に係る繰延税金負債は 2,724百万円減少、その他有価証券評価差額金は 1,441百万円増加、土地再評価差額金は 2,724百万円増加し、法人税等調整額は 3,387百万円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業を中心に、リース業、証券業、その他の金融サービスに係る事業を行っております。また、当行はグループ戦略会議を設置し、グループ各社の事業の経営目標の設定及び履行状況の定期的な検証等を行い、グループ全体の経営管理を統括しております。なお、グループ各社が営む銀行業以外の事業については重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. サービスごとの情報

当行グループの銀行業サービス以外の区分のサービスについては、重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

当行グループの本邦以外の外部顧客に対する取引及び当行グループの本邦以外に所在している有形固定資産については、重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客ごとの情報について、記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. サービスごとの情報

当行グループの銀行業サービス以外の区分のサービスについては、重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

当行グループの本邦以外の外部顧客に対する取引及び当行グループの本邦以外に所在している有形固定資産については、重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客ごとの情報について、記載すべき重要なものではありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当行グループが営む銀行業以外の事業については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり純資産額	円	540.87	578.23
1株当たり当期純利益金額	円	34.62	37.84
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	34.61	37.82

(注) 1 . 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	47,089	51,190
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る当期純利益	百万円	47,089	51,190
普通株式の期中平均株式数	千株	1,359,930	1,352,546
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	599	654
新株予約権	千株	599	654
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		新株引受権1種類(新株予約権の数 684千株)。 新株予約権4種類(新株予約権の数 7,912個)。 なお、上記新株引受権及び新株予約権の概要は、「新株予約権等の状況」に記載のとおり。	新株予約権4種類(新株予約権の数 7,912個)。 なお、上記新株予約権の概要は、「新株予約権等の状況」に記載のとおり。

2 . 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	786,948	832,765
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	51,414	53,891
新株予約権	百万円	274	285
少数株主持分	百万円	51,139	53,606
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	735,534	778,873
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	1,359,904	1,346,975

(重要な後発事象)

当行は、平成24年 5月11日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得について、次のとおり決議いたしました。

取得対象株式の種類 普通株式
取得する株式の総数 15,000,000株(上限とする)
株式の取得価額の総額 50億円(上限とする)
取得期間 平成24年 5月17日から平成24年 6月19日まで

次のとおり自己株式の取得を実施し、同取締役会決議に基づく取得を終了いたしました。

取得対象株式の種類 普通株式
取得した株式の総数 13,922,000株
株式の取得価額の総額 4,999,848,000円
取得期間 平成24年 5月17日から平成24年 6月11日

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
当行	第9回期限前償還条項 付無担保社債 (劣後特約付)	平成20年 12月26日	11,400	11,400	2.56	なし	平成30年 12月26日
	第10回期限前償還条項 付無担保社債 (劣後特約付)	平成20年 12月26日	8,900	8,900	1.83	なし	平成30年 12月26日
	第11回期限前償還条項 付無担保社債 (劣後特約付)	平成21年 2月27日	5,700	5,700	2.48	なし	平成31年 2月27日
	第12回期限前償還条項 付無担保社債 (劣後特約付)	平成21年 2月27日	8,300	8,300	1.91	なし	平成31年 2月27日
	第13回期限前償還条項 付無担保社債 (劣後特約付)	平成21年 7月17日	20,000	20,000	1.82	なし	平成31年 7月17日
	第14回期限前償還条項 付無担保社債 (劣後特約付)	平成21年 7月17日	10,000	100,000	1.28	なし	平成31年 7月17日
合計	-	-	64,300	64,300	-	-	-

(注) 連結決算日後5年以内における償還予定額はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	282,939	304,226	0.69	-
再割引手形	-	-	-	-
借入金	282,939	304,226	0.69	平成24年4月～ 平成33年9月
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	224,027	3,221	2,126	1,278	572

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
経常収益 (百万円)	71,231	145,231	217,984	298,933
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	22,311	45,778	66,643	95,931
四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	13,131	25,892	34,850	51,190
1 株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	9.65	19.06	25.73	37.84

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	9.65	9.40	6.65	12.13

その他

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】
(1) 【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
資産の部		
現金預け金	854,674	810,478
現金	154,741	124,027
預け金	699,932	686,451
コールローン	143,395	108,820
買入金銭債権	180,135	155,144
特定取引資産	100,368	24,256
商品有価証券	72,018	18,033
商品有価証券派生商品	-	1
特定金融派生商品	1,353	1,222
その他の特定取引資産	26,996	4,999
有価証券	1, 7, 14 2,004,082	1, 7, 14 2,122,239
国債	764,461	768,229
地方債	291,625	257,140
社債	740,664	879,862
株式	144,589	150,864
その他の証券	62,742	66,142
貸出金	2, 3, 4, 5, 7, 8 8,644,177	2, 3, 4, 5, 7, 8 9,017,178
割引手形	6 37,503	6 43,863
手形貸付	305,124	313,829
証書貸付	7,346,802	7,739,855
当座貸越	954,746	919,629
外国為替	3,948	5,214
外国他店預け	753	1,147
買入外国為替	6 806	6 881
取立外国為替	2,388	3,185
その他資産	123,456	133,998
前払費用	27,647	26,105
未収収益	13,240	15,565
先物取引差金勘定	4	-
金融派生商品	47,753	44,532
その他の資産	7 34,810	7 47,794
有形固定資産	10, 11 127,628	10, 11 126,299
建物	36,066	35,784
土地	9 86,663	9 86,663
建設仮勘定	572	240
その他の有形固定資産	4,325	3,610
無形固定資産	15,477	12,695
ソフトウェア	14,875	12,104
その他の無形固定資産	601	590
繰延税金資産	39,330	25,556
支払承諾見返	82,528	75,287
貸倒引当金	73,862	64,843
資産の部合計	12,245,341	12,552,327

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年 3 月31日)
負債の部		
預金	⁷ 10,753,145	⁷ 11,091,562
当座預金	396,751	453,281
普通預金	6,487,824	6,860,214
貯蓄預金	232,500	228,445
通知預金	85,700	84,155
定期預金	3,335,354	3,291,901
その他の預金	215,013	173,563
譲渡性預金	117,900	48,460
コールマネー	36,908	40,689
特定取引負債	1,460	1,286
商品有価証券派生商品	4	-
特定金融派生商品	1,456	1,286
借入金	⁷ 304,800	⁷ 325,044
借入金	¹² 304,800	¹² 325,044
外国為替	28	51
売渡外国為替	2	0
未払外国為替	26	50
社債	¹³ 64,300	¹³ 64,300
その他負債	126,700	109,074
未払法人税等	3,403	19,585
未払費用	16,110	12,621
前受収益	4,176	1,915
先物取引差金勘定	-	1
金融派生商品	45,081	46,686
資産除去債務	28	-
その他の負債	57,899	28,265
役員賞与引当金	40	66
睡眠預金払戻損失引当金	898	1,029
偶発損失引当金	700	1,096
再評価に係る繰延税金負債	⁹ 22,048	⁹ 19,323
支払承諾	82,528	75,287
負債の部合計	11,511,461	11,777,272

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年 3 月31日)
純資産の部		
資本金	215,628	215,628
資本剰余金	177,244	177,244
資本準備金	177,244	177,244
利益剰余金	296,370	331,953
利益準備金	38,384	38,384
その他利益剰余金	257,986	293,569
固定資産圧縮積立金	1,234	1,262
別途積立金	118,234	118,234
繰越利益剰余金	138,517	174,072
自己株式	669	¹⁵ 5,591
株主資本合計	688,573	719,234
その他有価証券評価差額金	13,516	21,296
繰延ヘッジ損益	9	11
土地再評価差額金	⁹ 31,524	⁹ 34,249
評価・換算差額等合計	45,031	55,534
新株予約権	274	285
純資産の部合計	733,879	775,054
負債及び純資産の部合計	12,245,341	12,552,327

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
経常収益	242,425	255,481
資金運用収益	182,230	177,870
貸出金利息	157,936	152,037
有価証券利息配当金	17,610	19,347
コールローン利息	484	564
預け金利息	2,696	2,734
その他の受入利息	3,501	3,186
役務取引等収益	45,440	47,586
受入為替手数料	10,070	9,896
その他の役務収益	35,370	37,689
特定取引収益	423	494
商品有価証券収益	393	474
その他の特定取引収益	30	20
その他業務収益	9,953	22,192
外国為替売買益	2,082	1,574
国債等債券売却益	1,194	3,572
金融派生商品収益	5,768	17,040
その他の業務収益	907	4
その他経常収益	4,377	7,336
償却債権取立益	-	3,017
株式等売却益	1,525	894
その他の経常収益	2,852	3,424
経常費用	167,445	168,385
資金調達費用	14,561	13,017
預金利息	8,160	6,129
譲渡性預金利息	128	129
コールマネー利息	499	412
債券貸借取引支払利息	-	0
借入金利息	3,099	3,287
社債利息	1,285	1,246
金利スワップ支払利息	8	7
その他の支払利息	1,379	1,804
役務取引等費用	15,008	16,029
支払為替手数料	1,861	1,840
その他の役務費用	13,147	14,188
特定取引費用	16	20
特定金融派生商品費用	16	20
その他業務費用	3,273	15,413
国債等債券売却損	2,211	14,014
国債等債券償還損	979	1,230
国債等債券償却	82	169
その他の業務費用	0	-
営業経費	103,122	103,135

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
その他経常費用	31,462	20,768
貸倒引当金繰入額	14,176	7,817
貸出金償却	14,249	8,378
株式等売却損	498	57
株式等償却	1,045	2,144
その他の経常費用	1,491	2,369
経常利益	74,980	87,095
特別利益	1,347	0
固定資産処分益	-	0
償却債権取立益	1,347	-
特別損失	371	392
固定資産処分損	359	392
その他の特別損失	11	-
税引前当期純利益	75,956	86,703
法人税、住民税及び事業税	13,195	26,258
法人税等調整額	17,312	11,308
法人税等合計	30,507	37,567
当期純利益	45,449	49,135

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	215,628	215,628
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	215,628	215,628
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	177,244	177,244
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	177,244	177,244
資本剰余金合計		
当期首残高	177,244	177,244
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	177,244	177,244
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	38,384	38,384
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	38,384	38,384
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	1,305	1,234
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	-	93
固定資産圧縮積立金の取崩	70	64
当期変動額合計	70	28
当期末残高	1,234	1,262
別途積立金		
当期首残高	118,234	118,234
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	118,234	118,234

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	106,602	138,517
当期変動額		
剰余金の配当	13,599	13,534
固定資産圧縮積立金の積立	-	93
固定資産圧縮積立金の取崩	70	64
当期純利益	45,449	49,135
自己株式の処分	5	17
当期変動額合計	31,915	35,554
当期末残高	138,517	174,072
利益剰余金合計		
当期首残高	264,525	296,370
当期変動額		
剰余金の配当	13,599	13,534
固定資産圧縮積立金の積立	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
当期純利益	45,449	49,135
自己株式の処分	5	17
当期変動額合計	31,844	35,583
当期末残高	296,370	331,953
自己株式		
当期首残高	689	669
当期変動額		
自己株式の取得	27	5,012
自己株式の処分	48	89
当期変動額合計	20	4,922
当期末残高	669	5,591
株主資本合計		
当期首残高	656,709	688,573
当期変動額		
剰余金の配当	13,599	13,534
当期純利益	45,449	49,135
自己株式の取得	27	5,012
自己株式の処分	42	72
当期変動額合計	31,864	30,660
当期末残高	688,573	719,234
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	23,901	13,516
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,384	7,779
当期変動額合計	10,384	7,779
当期末残高	13,516	21,296

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	32	9
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22	1
当期変動額合計	22	1
当期末残高	9	11
土地再評価差額金		
当期首残高	31,524	31,524
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	2,724
当期変動額合計	-	2,724
当期末残高	31,524	34,249
評価・換算差額等合計		
当期首残高	55,393	45,031
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,361	10,502
当期変動額合計	10,361	10,502
当期末残高	45,031	55,534
新株予約権		
当期首残高	192	274
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	82	10
当期変動額合計	82	10
当期末残高	274	285
純資産合計		
当期首残高	712,294	733,879
当期変動額		
剰余金の配当	13,599	13,534
当期純利益	45,449	49,135
自己株式の取得	27	5,012
自己株式の処分	42	72
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,279	10,513
当期変動額合計	21,585	41,174
当期末残高	733,879	775,054

【重要な会計方針】

	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1．特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
2．有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。
4．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年 4月 1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：2年～60年 その他：2年～20年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年から7年）に基づいて償却しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によることとしております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のもものは零とすることとしております。
5．外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 破綻懸念先で、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割りいた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てることとしております。また、上記以外の債務者であっても、従来よりキャッシュ・フロー見積法による引当を行っており、経営改善計画等の期間内にある債務者に係る債権については、引き続きキャッシュ・フロー見積法による引当を行っております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 71,317百万円（前事業年度末は 92,101百万円）であります。 (2) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上することとしております。なお、当事業年度末においては、信託財産及び年金資産の合計額が退職給付債務を一時的に超過したため当該差額をその他資産に計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 ・数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理

	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
	(4) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。 (5) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
7. ヘッジ会計の方法	(1) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによることとしております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価することとしております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をすることとしております。 (2) 為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 なお、上記(1)、(2)以外のヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。
8. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当事業年度の「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前事業年度については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1. 関連会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
株 式	15,135百万円	15,135百万円
出資金	268百万円	695百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
破綻先債権額	16,393百万円	10,766百万円
延滞債権額	152,539百万円	160,525百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	6,140百万円	5,196百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
貸出条件緩和債権額	30,618百万円	32,455百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
合計額	205,692百万円	208,943百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
38,309百万円	44,744百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	1,006,756百万円	1,222,845百万円
貸出金	28,521百万円	25,713百万円
計	1,035,277百万円	1,248,558百万円
担保資産に対応する債務		
預金	38,511百万円	16,395百万円
借入金	190,180百万円	210,430百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
有価証券	128,088百万円	185,150百万円
その他の資産	8,073百万円	5,579百万円

また、その他の資産のうち保証金は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
保証金	5,678百万円	5,282百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
融資未実行残高	1,749,030百万円	1,759,787百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	1,072,452百万円	1,149,089百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める「地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に基づいて、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
39,995百万円	40,789百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
減価償却累計額	103,666百万円	106,820百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
圧縮記帳額	85,040百万円	84,440百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(- 百万円)	(- 百万円)

12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
劣後特約付借入金	114,000百万円	114,000百万円

13. 社債は、劣後特約付社債であります。

14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
154,716百万円	125,635百万円

15. 当行は、平成24年3月28日開催の取締役会において、平成24年4月4日に自己株式の消却を行うことを決議しております。これにより、当事業年度末において消却手続が完了していない自己株式は、次のとおりであります。

自己株式の帳簿価額 5,157百万円
種類 普通株式
株式数 13,000千株

なお、上記自己株式は、取締役会決議に基づき消却いたしました。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	1,183	65	82	1,166	(注) 1, 2
合計	1,183	65	82	1,166	

(注) 1. 自己株式数の増加は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 自己株式数の減少は、ストック・オプションの権利行使による譲渡 75千株及び単元未満株式の買増請求 6千株によるものであります。

当事業年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	1,166	13,086	157	14,095	(注) 1, 2
合計	1,166	13,086	157	14,095	

(注) 1. 自己株式数の増加は、自己株式取得のための市場買付 13,054千株及び単元未満株式の買取請求 32千株によるものであります。

2. 自己株式数の減少は、ストック・オプションの権利行使による譲渡 149千株及び単元未満株式の買増請求 7千株によるものであります。

(有価証券関係)

子会社及び関連会社株式

前事業年度（平成23年 3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成24年 3月31日）

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
子会社株式	15,135	15,135
合計	15,135	15,135

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含まれておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	44,322百万円	30,877百万円
有価証券償却	3,458	2,797
その他	14,079	14,833
繰延税金資産小計	61,860	48,508
評価性引当額	3,962	3,268
繰延税金資産合計	57,897	45,239
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	7,696	10,160
退職給付信託設定益金不算入	6,978	6,115
その他	3,892	3,405
繰延税金負債合計	18,567	19,682
繰延税金資産の純額	39,330百万円	25,556百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
法定実効税率	-	40.6%
(調整)		
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	3.3
その他	-	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	43.3%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の百分の五以下であるため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の 40.6%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については 38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については 35.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産は 1,416百万円減少、再評価に係る繰延税金負債は 2,724百万円減少、その他有価証券評価差額金は 1,432百万円増加、土地再評価差額金は 2,724百万円増加し、法人税等調整額は 2,848百万円増加しております。

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
1株当たり純資産額	円	539.45	575.19
1株当たり当期純利益金額	円	33.42	36.32
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	33.40	36.31

(注) 1 . 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	45,449	49,135
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	45,449	49,135
普通株式の期中平均株式数	千株	1,359,930	1,352,546
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	599	654
新株予約権	千株	599	654
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		新株引受権1種類(新株予約権の数 684千株)。 新株予約権4種類(新株予約権の数 7,912個)。 なお、上記新株引受権及び新株予約権の概要は、「新株予約権等の状況」に記載のとおり。	新株予約権4種類(新株予約権の数 7,912個)。 なお、上記新株予約権の概要は、「新株予約権等の状況」に記載のとおり。

2 . 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年 3 月31日)
純資産の部の合計額	百万円	733,879	775,054
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	274	285
新株予約権	百万円	274	285
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	733,605	774,768
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	1,359,904	1,346,975

(重要な後発事象)

当行は、平成24年5月11日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得について、次のとおり決議いたしました。

取得対象株式の種類 普通株式
取得する株式の総数 15,000,000株(上限とする)
株式の取得価額の総額 50億円(上限とする)
取得期間 平成24年5月17日から平成24年6月19日まで

次のとおり自己株式の取得を実施し、同取締役会決議に基づく取得を終了いたしました。

取得対象株式の種類 普通株式
取得した株式の総数 13,922,000株
株式の取得価額の総額 4,999,848,000円
取得期間 平成24年5月17日から平成24年6月11日

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	-	-	-	121,632	85,848	2,721	35,784
土地	-	-	-	86,663	-	-	86,663
建設仮勘定	-	-	-	240	-	-	240
その他の有形固定資産	-	-	-	24,583	20,972	1,513	3,610
有形固定資産計	-	-	-	233,120	106,820	4,235	126,299
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	28,875	16,770	4,994	12,104
その他の無形固定資産	-	-	-	1,102	512	11	590
無形固定資産計	-	-	-	29,978	17,283	5,006	12,695

(注) 1. 「有形固定資産」の増加額及び減少額がいずれも当事業年度末における有形固定資産の総額の5%以下であるため、「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2. 「無形固定資産」の金額は資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	37,814	23,618	-	37,814	23,618
個別貸倒引当金	36,047	41,224	16,836	19,210	41,224
うち非居住者向け債権分	-	28	-	-	28
役員賞与引当金	40	66	39	0	66
睡眠預金払戻損失引当金	898	1,029	524	374	1,029
偶発損失引当金	700	1,320	648	276	1,096
計	75,502	67,260	18,049	57,677	67,036

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金.....洗替による取崩額
 個別貸倒引当金.....洗替による取崩額
 役員賞与引当金.....引当超過額の取崩額
 睡眠預金払戻損失引当金.....洗替による取崩額
 偶発損失引当金.....洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	3,403	26,657	10,475	-	19,585
未払法人税等	2,517	21,226	8,013	-	15,730
未払事業税	885	5,431	2,462	-	3,854

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成24年3月31日現在）の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金	他の銀行への預け金 389,541百万円及び日本銀行への預け金 296,909百万円であります。
その他の証券	外国証券 36,705百万円、投資信託受益証券 28,605百万円その他であります。
前払費用	前払年金費用 24,295百万円その他であります。
未収収益	貸出金利息 8,399百万円、有価証券利息配当金 4,411百万円その他であります。
その他の資産	投資有価証券未収金 22,825百万円、デリバティブ取引の差入担保金 5,557百万円、保証金 5,282百万円その他であります。

負債の部

その他の預金	外貨預金 130,972百万円その他であります。
未払費用	営業経費 6,187百万円、預金利息 4,455百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息 1,465百万円その他であります。
その他の負債	仮受金 15,858百万円（他行提携キャッシュカード決済資金、内国為替決済資金等）、投資有価証券未払金 11,672百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-----
買取(買増)手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.boy.co.jp/k_t/koukoku.htm
株主に対する特典	ありません

(注) 当行定款の定めにより、当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを当行に請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当行の親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第150期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）	平成23年6月22日 関東財務局長に提出
---------------------------------------	-------------------------

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月22日
関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第151期第1四半期（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）	平成23年8月5日
第151期第2四半期（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）	平成23年11月18日
第151期第3四半期（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）	平成24年2月8日 関東財務局長に提出

(4) 発行登録書（社債）及びその添付書類

平成24年3月30日
関東財務局長に提出

(5) 訂正発行登録書

平成24年3月30日に提出した発行登録書の訂正発行登録書であります。	平成24年4月26日 関東財務局長に提出
------------------------------------	-------------------------

(6) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。	平成23年6月22日 関東財務局長に提出
---	-------------------------

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。	平成24年4月26日 関東財務局長に提出
---	-------------------------

(7) 自己株券買付状況報告書

平成23年9月2日
平成23年10月11日
平成24年6月1日
関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成24年 6 月11日

株式会社横浜銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

梅津 知充

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

松崎 雅則

印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社横浜銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社横浜銀行及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社横浜銀行の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社横浜銀行が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 6 月11日

株式会社横浜銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

梅津 知充

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

松崎 雅則

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社横浜銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第151期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社横浜銀行の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。